

大島の生、島をめぐるレターズ⁽¹⁾

香川県大島の療養所を場とした知の動態

阿部 安成

はじめに 香川県高松市庵治町 6034-1 が現在の所番地となっている大島青松園は、瀬戸内海にうかがう大島にある国立の療養所である。「せいしょう」と「まつかぜ」という名の船による定期便が、たとえば2008年秋から2009年春にかけては、高松便（およそ8.2km）で毎日4往復、庵治便（およそ4.8km）では毎日5往復の運航がある。船で20分から30分の距離は、大島からはっきりと高松がみえる近さである。この定期便は、季節によって、便数や発着時刻が異なるばあいがある。以前は船便の数ももっと少なかった。

1937年に大島療養所が発行した『大島療養所案内』と題された小冊子（全15頁）は、療養所の発動機船は朝夕2回の定期往復で、朝の船便は6時20分に大島を出た船が庵治を經由して高松に7時40分に着き、それが8時に高松を発して庵治経由で大島に9時10分に着く運航だったと知らせている⁽²⁾。小冊子は、つぎのとおり療養所を案内する。

当所の所在地 / 高松市港外を東へ隔たること四海の海上にあり、源平の古戦場屋島の北嶺下国立公園の中心地帯にして、周囲一里十三丁〔およそ5.5km 引用者による。以下同〕の白砂青松の島であります。四国本土との最短距離は僅かに九丁〔1km弱〕しかありません。北側は外国通ひの大船巨船が毎日運航し南側は内地航路の各船が目睫の間を織るが如く往来してあります。四季気候温和空気清澄にして真

(1) 本稿は2008年度財団法人福武学術文化振興財団瀬戸内海文化・研究活動支援調査・研究助成（研究題目は「国立療養所大島青松園（香川県高松市）における知の集積と表明についての文化研究」）による研究成果の1つである。表題は滋賀大学経済学部ワークショップTexture in Cultural Backyard（2008年3月28日）と近代マイノリティ研究会（2008年11月22日）での報告論題をもとにつけた。調査にあたり国立療養所大島青松園入所者自治会役員と霊交会代表・副代表からご協力を得た。ここにそれを感謝とともに記す。2008年の調査当初、霊交会は代表と副代表の3名によりその運営がおこなわれていた。そのうちのおひとりが2008年9月にお亡くなりになった。「大正生まれ」とご本人がおっしゃっていたその人生への敬意をこの小文に籠め、その生を尊ぶこととする。故人の生前の肖像が、全国ハンセン病療養所入所者協議会編（撮影者（現代編）太田順一）『ハンセン病療養所 隔離の九〇年』（解放出版社、1999年）に掲載されている。端然としたそのごようすは、わたしがお会いしたときのお姿そのままにみえた。

(2) 『大島療養所案内』（大島療養所、1937年。熊本県立図書館所蔵内田文庫フウア1123）。内田文庫については後掲のコラムを参照。この小冊子は現在、大島青松園内の文化会館書棚にも霊交会教会堂図書室にもない文献であり、藤野豊編『近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4大島療養所自治会日誌（戦前編）（不二出版、2004年）に復刻版が収録されている。この全15巻の資料集成では補巻11らい予防法闘争期の自治会日誌（大竹章編、2006年）にも大島の療養所の資料が復刻収録されている。

に天恵の療養地であります。

その歴史、位置、気候があげられ、史蹟がある景勝地にして四国本土にも近く、また船舶輻輳の瀬戸内海にある風光明媚、気候温暖の良地と紹介されている。同冊子に記された療養所の開所は、「明治四十二年に設立された第四区療養所」にさかのぼるといふのだから、島の歴史は療養所よりさらに長く、「静けき瀬戸のみどりの大島」と「病者の作つた所歌」(歌詞尾崎暁星、作曲小比賀処雄。前掲『大島療養所案内』所収)にも歌われるものの、決してひとや動力の気配すらない隔絶の地なのではなく、他方で、空気が清浄で穏やかな気候環境の地だと讃えられ、なによりの療養場所なのだといふのである。まさに所歌にいう、「楽しき愛の我等がすまゐ / 楽しき愛のすまゐ」となるといふのだろう。

コラム ~熊本県立図書館所蔵内田文庫~ 長島愛生園などの医官をつとめた内田守(1900年生 1982年歿)の蔵書で、1991年3月14日に熊本県立図書館に寄贈された図書が、内田文庫として公開されている。同文庫の図書には(閲覧したかぎり)すべて、「熊本県立図書館蔵書印 / 3.3.14 / 寄贈」「内田文庫」のスタンプが押されている。ウェブ・サイトの熊本県立図書館蔵書検索(<http://www.library.pref.kumamoto.jp/>)で同文庫は検索できず、館内にはデータを出力した用紙束の目録がある。内田文庫の図書には、「フウア」のつぎに5桁の数字がふられたラベルが貼ってある。蔵書目録の最終番号は、09416となっているが、さらに、「フウア2946」など4桁の分類記号をうたれた図書が6点と、5桁のそれが1点くわわっている。総数9423点となるか。2003年7月11日から9月15日まで熊本県立図書館に隣接する熊本近代文学館で開催された「ハンセン病と文学展」のパンフレットでは、「内田文庫は平成3年3月14日9,539冊を遺族から贈られて熊本県立図書館に収められている。その中でハンセン病関連の図書が約3,000冊ある」と紹介されていた。

国立ハンセン病資料館図書室(後掲コラム参照)の蔵書数とくらべても、個人蔵だった内田文庫の数の多さはきわだっている。ただし、同文庫には、奄美、沖縄や朝鮮半島、台湾、中国大陸にあった療養所にかかわる図書は皆無といつてよい。この傾向は、国立ハンセン病資料館図書室にもみられ、それが偶然なのか故意なのか、いまは判定する材料を持たない。こうした蔵書の欠落をめぐる例外が、長島愛生園神谷書庫である。ここには、もはや発行所である園にもない(たとえば、宮古南静園の『南静』)機関誌がある。

内田文庫には、大島青松園の欠を埋める逐次刊行物の所蔵はなく、青松園をめぐるのは、15頁のパンフレット『大島療養所案内』(大島療養所、1937年)があった。これは、青松園の文化会館にも霊交会にもない。

長田穂波の著書は、『詩集 靈魂は羽ばたく』(光友社、1928年)、『みそらの花』(光友社、1928年)、『穂波実

相』(日曜世界社、1938年)、『燃ゆる心』(ロイス・エリックソン訳、教文館、1938年)がある。前記の「ハンセン病と文学展」パンフレットでは、同展の「見所」を「全国初のハンセン病文学史を一望できる展示」と示し、穂波の『燃ゆる心』について、「ハンセン病文学としては最初の個人詩集を出した大島青松園(香川県)の詩集を中心として、ハンセン病関係の物語を英訳して海外に出版した本。和綴じ縮緬本の左開きで、本の装幀としても貴重な本である」と紹介されていた。展示の「1 黎明期」のコーナーには、「作品集出版の始まり」の1冊に穂波の『詩集 靈魂は羽ばたく』(1928年)がとりあげられ、「ハンセン病患者初めての個人詩集。宗教書『みそらの花』も同時出版。キリスト教的色彩の極めて濃い詩集」と評されていた。同展では総展示書籍数 338 冊のなかで、前記穂波の著書 4 冊がすべて展示され、くわえて大島にかかわる図書として、『大島療養所案内』、永見裕『癩人文学』(大島療養所患者慰安会、1937年)、土谷勉『癩院創世』(木村武彦発行、1949年)、同『昔の癩のこぼればなし』(厚生時報社、1950年)も披露された。

1985年に開館した同館の20年にわたる歴史のなかで、ハンセン病についての展示は、この「ハンセン病と文学展」と、その展示と同年12月2日から翌年1月30日までの「ミニ展8 ハンセン病児童文学作品展「光り輝く道を」」の2つだけだった(熊本近代文学館編『熊本近代文学館二十周年記念誌』熊本近代文学館、2006年)。

わたしは、2004年3月下旬に初めて大島にゆき、園内の文化会館図書室で、療養所在園者が運営する自治会などが保管してきた図書の閲覧と撮影を始めた。その後2008年から2009年にかけては、2008年2月末~3月初、同年4月中下旬、同年5月末~6月初、同年7月中旬、同年8月中旬、同年9月初旬、2009年2月初旬、同年3月中旬の8回、大島にわたって、園内のキリスト教霊交会(以下、霊交会、と略記する)の教会堂図書室で調査をおこなった。この調査目的は、霊交会蔵書目録を作成すること、霊交会の発会時からの会員だった長田穂波をどのように表現するのかを考えること、の2つだった。前者については、べつに執筆した「国立療養所大島青松園キリスト教霊交会蔵書目録について - 香川県大島の療養所を場とした知の蓄積と発信」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.107、2009年3月)に目録を掲載したことでその目的を果たし、後者をめぐっては、すでに発表しているいくつかの論考と本稿において考察しているさなかである⁽³⁾。

(3) 阿部安成「長田穂波日記1936年 - 療養所のなかの生の痕跡」(1)『彦根論叢』第370号、2008年1月、同(2)『彦根論叢』第373号、2008年6月、同(3)『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、2008年11月、同(4完)『彦根論叢』第375号、2008年11月、「長田穂波の痕跡 - 療養所の生のあらし方」『ハンセン病市民学会

本稿は、20世紀初頭に始まる香川県大島にある療養所の歴史のなかで、霊交会の活動をとおして蓄積されたり発信されたりした知の動態を再構成する試みの一斑となる。べつにいえば、この小文は、癩、そしてハンセン病（以下 癩 ハンセン病 と表記する）を対象とした療養所のなかの、キリスト教教会における知の動態の素描でもある。この作業は、ひいては、癩 ハンセン病 をめぐる知の構成を歴史において明らかにして、それを組み直す要請と根拠とわたしの意思を示しながら、この病をめぐる歴史の編み方を論点とすることを展望している。

療養所案内 まずは、いまのところ大島青松園内ではみられない前掲『大島療養所案内』（以下『案内』と略記する）を紹介するとともに、そこではどのように療養所や、「癩」があらわされているのかをみよう。

『案内』はその表紙に、「大島療養所全景（北方ヨリノ眺望）」と題された写真を掲げる。同書を開いた最初の頁には、1932年に各療養所長に配布された、「癩患者を慰めての」御題にて御詠み遊ばされた／皇太后陛下御歌／「つれづれの友となりても慰めよ／行くことかたきわれにかはりて」が記された額の写真正があり、そのうえには「仰げ御仁慈」の文字が記されている。貞明皇太后の、ひいては皇室の「御仁慈」を仰ぎみることにより、それが垂下する根源の高みを想い描き、その位置はまた「大島療養所全景」を見渡せる高さのほかならず、「御仁慈」があまねくゆきわたるその「全景」が療養者の生きる場所である、との宣告がこの2つの頁によりなされている。この2葉の写真は、療養所と療養者の双方を統べる聖なるものを簡潔に表現しているのである。続く頁でこの構造が文字で説かれる 「御皇室の御仁慈と大島療養所」の見出しと、「つれづれの」歌碑写真のもとで、「当所が屢々御皇室の御仁慈を忝ふしましたことは、誠に懼れ多いことであります。〔中略〕この有難い御思召を拝しましたことは、独り療養所の職員患者のみならず、又我か日本国民として恐懼感激に堪えない次第であります。官民一致協力して一日も早く日本からこの悲惨なる癩を無くして、大御心を安んじ奉らねばならないと思ひます」と、療養所をめぐる主題が宣べられたのである。さきに見た聖なる高みとは、ただし、ひとを超越したものの座位ではなく、歩ける

年報2008』近日刊行予定。なお『ハンセン病市民学会年報』は毎年8月末日締切の投稿原稿を審査し、その年末か翌年初に発行される年報にそれらが掲載されることとなる。わたしの原稿は2008年8月30日付投函、同年10月31日付採扱通知（ただしこの時点で3名の審査委員のうち1名の審査報告書の遅延が記されていたものの、その後、それについての連絡はいっさいない）を得て、定められた期日のおり校正をおこなったものの、2009年3月22日の時点で年報は刊行されていない。ハンセン病市民学会のホームページに2009年1月21日付で掲載された「ハンセン病市民学会年報2008^{〔ママ〕} 発行遅延のお詫び」に2月発行予定と告知されたが、4月1日となっても発行されないまま追加情報も発信されていない。

ものならばだれでも立てる大島の高台である（同書3頁めの「つれづれの」歌碑写真とならぶ「恩賜建物御恵の家（雲井寮）」の建つあたり。現在ここのちかくには大島神社があり、その鳥居には「昭和十五年」の文字がみえる）。

コラム ～国立ハンセン病資料館図書室～ 国立ハンセン病資料館は、1993年に開館した高松宮記念ハンセン病資料館を、2007年4月に改称したうえで「再開館」した施設で、その機能の1つに「収集保存機能」を掲げ、「資料概要」に「全国の療養所自治会発行の雑誌（「機関誌」）、回復者の手記、ハンセン病に関する学術論文などを所蔵している」と紹介された図書室を持つ（リーフレット「国立ハンセン病資料館（旧高松宮ハンセン病資料館）」国立ハンセン病資料館（旧高松宮ハンセン病資料館）、2008年。WEB上でも館の案内や情報発信をおこなっている <http://www.hansen-dis.or.jp/>）。リーフレットの「館のあゆみ」にも、またウェブ・サイトの「資料館の概要」にも、この図書室に所蔵された図書が、もともとは、隣接する国立療養所多磨全生園の在園者によって収集されたり管理されたりしてきたことは記されていない。リーフレット「図書室利用案内」（2008年）によると、2007年10月時点での「図書資料 約12,000冊」という。これらの検索は、室内の検索用パソコンでのみおこなえる。現在、冊子目録は図書室にはない。

ここでの図書分類は、「基本的には公共図書館同様、日本十進分類表（以下NDCとする）を使用」し、そのうえで、「ハンセン病に関する図書は、当図書室の独自分類表を使用」して、「NDCの494.83（ハンセン病）と498.6（らい予防）を統合して〔中略〕H00はハンセン病全般を、H04は多磨全生園」としている。大島青松園関係の図書には、H08のラベルが貼られる。

この図書室には、大島青松園内で保管されている『藻汐草』や『霊交』など逐次刊行物の欠号分や、大島でまったくみつかっていない逐次刊行物は所蔵されていない。

長田穂波の著書では、『穂波実相』（日曜世界社、1938年）、『燃ゆる心』（ロイス・エリックソン訳、教文館、1938年）、『詩集 靈魂は羽ばたく』（日曜世界社、1940年、ろばのみみ編集部、1975年復刻）、『歓喜と福音（遺稿選集第一巻）』（藤本正高編、聖約社、1950年）がある。『燃ゆる心』と『詩集 靈魂は羽ばたく』（1975年復刻版）は、かつて高松宮ハンセン病資料館のときにはその図書室で閲覧できなかったが、現在の国立ハンセン病資料館図書室ではそれが可能となった。『燃ゆる心』はいまのところ、この図書室と熊本県立図書館内田文庫、そして霊交会図書室にしかない。

『案内』本文は、「一、当所の事業」から「一五、病者の作った所歌」までとなり、そのあとに「大島

療養所一覧」と「本邦二於ケル官公私立療養所一覧(昭和十二年一月現在)」も収められている。本文最初の項では、「当所は一般癩患者を公費を以つて療養せしむるところであります」と紹介される。ここで療養を受けるためには、「誰れでも最寄りの警察署へ申出ずれば、所定の手続をして公費で入所することが出来、あるいは、「只今では自分で療養所に出頭しても、入所が出来ることになりました」と、「公費」による療養であることがくりかえされ、警察を介在させなくても入所できるようになり、それだけ安心して療養所に入れるとの諭しが述べられている(「五、入所の手続」)。かんたんに、みずからの判断で入所できるとの勧めは、癩予防法(1931年公布)による「強制隔離」や「絶対隔離」という、これまでの癩ハンセン病政策をめぐる考え方とは異なる印象をわたしたちに与える⁽⁴⁾。もっともこの勧めにしたがって入所希望者が殺到したら療養所は困ってしまうだろう。『案内』を最後までていねいに読むものは、その末尾に収録された「本邦二於ケル官公私立療養所一覧」をみることとなり、そこにあがっている内地、外地の官公立療養所のほぼすべてにおいて、現在収容人員が収容定員を上回っていると知るだろう(長島愛生園のみ同数、大島療養所は510の収容定員に対して現在収容人員は659となっている。約1.3倍の比率)。療養所もその実態を案内しようとするとき、それぞれの療養所にどのくらいの療養者がいるのかの記載を省くことができなかつたのだ。だからこそあらかじめ、入所の手続きの説明において、「入所者満員の節は空席の出来る迄、暫時待つて戴かねばならないことがあるかも知れません」と付記しておく必要があつた。

入所後は、どうなるのか、との心配があるばあいには、「退所と一時帰省の制度」(第7項)があると教えられ、「癩は慢性の伝染病」であるがゆえに「相当長期間療養の覚悟が必要」となるが、他方で「治癒して無菌退所、軽快退所する人もあ」るし、退所とまではゆかなくとも、「家庭に於ても是非本人の帰省を必要とする時は、軽症者に限り二・三週間以内の一時帰省と云ふ便法も出来てゐるので、絶対に帰へれないと云ふのではありません」と安心させようとするかの語りかけもみえる。「無菌」「軽快」、あるいは「軽症」のものみに与えられたり許されたりする非隔離制度の開示である。ついで、「当所の敷地建物」(第8項)、そして、「治療機関」(第9項)の案内と続き、「どんなむづかしい大手術でも、どんな新しい治

(4) これまでの研究において、1930年代に展開した「無癩県運動」が「絶対的隔離」を進めたという議論があり、そこでは1933年に「無癩県」の語の使用があつたと指摘されている(藤野豊『日本ファシズムと医療 - ハンセン病をめぐる実証的研究』岩波書店、1993年)。また鳥取県での事例では「一九三六(昭和一一)年四月の立田知事就任から半年間で、「無らい県」鳥取達成のための準備作業が着実に進められていった」ととらえられている(鳥取県総務部総務課県史編さん室編『鳥取県の無らい県運動 - ハンセン病の近代史』鳥取県史ブックレット2、鳥取県、2008年)。研究史と『案内』をならべてみて、ここでは、癩ハンセン病をめぐる隔離は「強制」と「絶対」のみだったのが論点となるとだけ指摘しておく。

療法でも行つて居り、殊に癩の治療にかけては最善の療法を講じてゐます」と、さきに教えられた制度では島の外に出られないものたちに施す、「治療」という療養所として最高度の信望と威光をかけた処方を読むものに届ける。一時帰省は実際におこなわれていた「便法」とみてよいだろう。ここでも、隔離されたら治らないかぎり療養所からは出られない、というわたしたちに流通している「絶対隔離」の通念の正否が問われる。

療養所から出られる可能性があるとして示されたところで、つぎには、「患者の日常生活」(第10項)と「慰安娯楽の設備」(第11項)へと案内は進む。

患者を代表して総代、副総代があり、其の下に数人の委員が居て文芸とか、作業とか、配給とか、其の他いろいろのものを分担して居ります。各室に室長があつてこれ等の代表者は、何れも任期一ケ年で選挙によつて選ばれたもので、職員の指導監督のもとに、或る程度の自由生活が許されてゐるとは、「或る程度の自由生活」を獲得したものたち、それを維持しているものたちにとっては、「自治」の仕組みや内実となるにちがいない。『案内』は、「十数年前以前の歪んだ陰惨な空気は、何処にもありません。何れも生気に満ちた、明朗な感謝生活そのものであります」と、過去との対照で現時を説くのだが、「歪」みがどのように矯正され、「陰惨な空気」を「明朗」にしたのがだれなのかを明記することはない。「感謝生活そのもの」が療養所にはあると記すのだから、それもまた「御仁慈」の賜となるのだろう。それへの感謝が療養であり、療養とはつまり、隔離にほかならないのだ。

療養所には、「宗教宗派を超越した多数の修養団員」がいて、「愛汗をモットーに、皇道精神の発揚に懸命で」、「其の他、患者の全部が昔と異つて、身は病魔に蝕はまれても我に残されたる使命あり、「来りて見よ大島を」と叫んで君恩国恩のために、孜孜として努力してゐる有様は、実に涙ぐましいものであります」と、「御仁慈」にみあう、「君恩国恩」に応える「皇道精神の発揚」に努力していると讃えられる。この修養「靈的慰安且つ修養」は、「各宗の僧侶、牧師、其の他知名の士」による「布教講演等」や、「篤志家、慈善家、等有志」によつておこなわれる「臨時新聞、雑誌各種演芸、特に芝居、キネマ、浪花節、万才、舞踊、歌劇等」や、「餅、果物、菓子等の物品、又現金等の寄贈」が、「相当多」く、また、療養所でも「其れ等の余興を備」い、あるいは、「患者自から演芸団を組織し、毎年春秋に開演」し、「特に秋の開演には近郷の有志の方が多く来所參觀され、其の技に魅せられて驚かないものはない位」だと、その盛況ぶりが伝えられる。しかも、島で療養するものたちによる演芸には、島外からの熱心な、好意のある観覧

者がたくさんいたと、療養所内外の交流も案内すべき事項となったのだった。『案内』が知らせているとおり、療養所は決して閉ざされたきりの場所ではなかった。

第 10 項の「患者の日常生活」の後半部と、つぎの項の「慰安娯楽の設備」の始まりは、見開きの頁となっている。本文うえの余白におかれた 4 葉の写真のうちの 1 葉に、「基督教礼拝堂」とキャプションがつく。これは、霊交会の教会堂を山の上へいたる側から撮った写真で、霊交会教会堂で 2008 年 9 月にみつかった、「教会献堂記念写真」と手書きされた紙につつまれ、霊交会礼拝日誌などといっしょにあった、「香川県大島 / 基督教会礼拝堂建堂記念」の文字が印刷された封筒に入った 3 葉うちの 1 葉の写真（「大島基督教会霊交会礼拝堂全景」とほぼ同一のアンゲルである（ほかの 2 葉は「大島基督教会霊交会礼拝堂遠望」と「大島基督教霊交会礼拝堂内部」）、その写真に呼応するように、第 11 項の本文では、「浦山の腹に見えるは、米国救癩協会寄贈の鉄筋コンクリート造りの教会」と紹介されている。1935 年の竣工から、そう年月を経ていないころの教会堂の姿を伝える写真である。

キリスト教や、天理教、金光教など信心と救済の手がかりとなる施設の紹介にくわえて、「ラヂオ、蓄音機あり、又葵バンドの組織、和歌、俳句の会などあり、室外では野球、庭球、ピンポン、運動会が行はれ、夏の夜は踊があるなど、絶えず慰安に意を用」いている療養所のようすも説かれる。また、「文芸雑誌藻汐草・藻汐短歌・^{（マ マ）}霊光は隔月又は毎月発行し月二回の報知大島を、随時修養団は「つばさ」を、青年団、演劇団は各団報を謄写版ずりで頒布して」いるとの紹介もある。ここにあげられた逐次刊行物は、『藻汐草』と『霊交』をのぞくと、いまでは大島でもそれ以外のところでも、もはやみられないものが多い（後掲のコラムを参照）。療養所内には、いくつもの慰安と娯楽の手立てがあるという。宗教の宗派も複数あり、修養団や青年団などの団体もある。ここではそれらがどのような関係にあるのかは、示されていない。

さて、ここまで療養の制度、その場所と施設、そこでの生活が案内されてきたところで、第 12 項で「癩」そのものの解説がおこなわれる。題は「癩は治るか、癩に対する誤解」とある。「癩」が遺伝病ではなく伝染病であること、「不治の病気」ではないこと、療養所が「昔誤解された様な監獄」ではないこと、を示したうえで、最後にいう、「癩を病めるものは、初期の間に迷ふことなく最寄りの療養所へ入ることをおすすめ致します」の指示が、この『案内』のもっとも重要な眼目となるのだろう。「癩は治るか」という、この案内を読む、病に罹った当事者とその近親者にとってはもっとも関心のある主題が、ここでどのように説かれているのかをみよう。

「癩は遺伝病」ではなく「伝染病であればこそ防ぐことも出来る」に続く文章で、ではどう予防すればよいかは記されていない。その処方、まえにみた入所の勧めにつながるということなのだろう。「癩」はなにより隔離が必要な病だということだ。治らない病ではないと述べたうえで、1 つには、「結核と同様自然免疫もあるものです」、2 つに「初期の間に治療をすれば健康者と同一程度に治癒した人も少なくありません」、3 つに「手遅れで重症になつた人でも治療或は養生次第では、畸形は残しても癩病は或る程度の治癒を示し、又進行停止（所謂かたまり）して天寿を全ふする人も沢山ある」と、病の度合いや段階をおって説明をする。だがこれでは「自然免疫」とは罹らないということなのか、罹っても治るといふことなのか、はっきりとしないし、「治癒」をめぐっても、「健康者と同一程度」や「或る程度」との形容をつけているだけでは、「癩は治るか」の問いにいずれも明瞭に答えているとはいえない。当事者たちにとってなによりその答えを知りたいはずの「癩は治るか」の問いに、療養所が作成した『案内』は、みずからそれに応じる用意のなさを明かしてしまったのである。

では、療養所は無用なのか。そこで「天寿を全ふ」するものがたくさんいるというのだから、やはり有用なのか。それは、「監獄」ではないと療養所をめぐる「誤解」を解くことで得心されるというのだろう。療養所は、拘禁施設ではなく、「扶助相愛の美しい人情が顕れてある明るい別天地」にほかならず、そこでは「同胞愛に燃えた兄弟姉妹が温い手をさしのべて、病める兄弟の一人でも多く救はれんことを祈つて居ります」と、そこが病者たちの「相愛」と「同胞愛」の満ちるこの世のもう1つの世界だとみせたのである⁽⁵⁾。「癩は治るか」と問われたとき、治る、と明快には答えられない。しかし、必ず死ぬわけでもなく天命を生きるばあいもある。ただし、隔離をしなくてはならない病であるので、病で結ばれた同胞たちが互いに愛^{いっく}しみあう、現世とは離れた世界で生きよ、との勧めである。

療養所の日々の生活のなかでは、そのくりかえしに強弱をつけるかのように、ハレの芝居がおこなわれれば、その場には観劇する島外のものの姿もみえる。また、療養所間とはいえ、野球の試合でほかの療養所へいたり、ほかの療養所からの訪島があつたりとの行き来があり、療養所はまったくの隔絶の場所ではなかった。だが1930年代の現実の世界では、「癩」が伝染病であるがゆえにそれに罹患したものは排除

(5) 大島の療養所でこの「相愛」の語が1つの象徴となっている。さきにみた雲井寮の跡地にいまはつつじ亭という阿舎があり、そこにいたる山道が「相愛之道」と名づけられ、いまはその名を記した碑も建っている。療養所では、愛生園、愛楽園、敬愛園のとおりその名に「愛」がつく園が3か所あり、その語は療養所に充溢すべき意義のある重要な心情や関係がなにごとであるかをあらわしている。

されてしまう。そうした薄遇や忌避は世間の多くのひとが知っている。だが、療養所は、同じ境遇を生き
た同胞が相互におもいやる、現世とは異なる仕組みのもう1つの世界だと示して、そこにみずからを（あ
るいは自分の家族を）隔てることの正しさを理解する能力を養うこと 『案内』は、この規範をめぐる
教科書だったのである。

第14項では「救癩の三大要素」として、「伝染の危険のある重症患者を全部を隔離療養すること」、
「癩患者の血族開放運動」を展開すること、「八千万国民から今後癩患者を出さない様に未然に防ぐ
こと」が掲げられた。にかかる費用を30年間で4000万円と算出し、それは「軽巡洋艦一隻」分にあた
ると喩え、これがあれば「日本から癩を無くすることが出来る」、すなわち「日本の癩問題は解決出来る」
と展望し、また のための方途は示されないのだが、文意からすると、予防には周知が効力を発する
「国民全部に癩の伝染病たることを知らしめれば、大半の目的は達する」との確信をみせる。また、
では「患者」だけでなくその家族や親族への配慮もあらわす 「患者の血族一五〇万人以上は、癩は
病まないのに癩患者と同様に暗い生活に泣いてあるのであります。これは国民全般の理解に待たねばなり
ません」。

ここにいう「救癩」の要素とは、病者の隔離と、その家族の保護と、国民全体への説諭となる。これに
より「日本の癩問題は解決」と示された見通しは、しかし、くりかえせば、「癩」は治る、との確言な
しの不確かな構想にすぎず、確かなことは、「癩」は伝染病であるのだから、それに罹ったものを隔離する
という制度の運用である。後掲の「本邦二於ケル官公私立療養所一覧」には、朝鮮半島、台湾、南洋をふ
くめた「本邦」にある28の療養所があげられている。この『案内』にしたがえば、それらは「別天地」
となるのだ。

この小さな『案内』は、現時の日本には病者当人だけでなく、その「血族」をもまきこんだ「癩問題」
があることを示した。それは療養所がある島の外の世紛^{せいぶん}だった。療養所にもあった定員超過という問題は
重大視されず、また、みずから提示した「癩」は治るかの疑問に答えることなく、『案内』はその冊子のな
かで完結する安定をもって、病者を島に招いていた。

療養所史誌 前記のとおり大島に設けられた療養所の始まりは1909年にさかのぼり、当初は第四区療
養所だったその名称が1910年に大島療養所となり、ついで1941年には厚生省への移管とともにその名も

国立らい療養所大島青松園とかわり、さらに 1946 年に国立療養所大島青松園という現在に続く名称にあ
らためられた⁽⁶⁾。この療養所がみずからの歴史を記した史誌には、以下の文献がある(後掲の『創立 90
周年記念誌』の「発刊のことば」があげた記念誌の、わかるかぎりの所蔵図書館を列挙した。国立国会図
書館には が所蔵されていない。国立情報学研究所のWebcat Plusでは がヒットしない)。80 周年記
念誌はいまのところ、Webcat Plus、国立国会図書館、岡山県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県の公共
図書館でも大島青松園の文化会館図書室、霊交会図書室でも所蔵が確認できない)。

『大島療養所二十五年史』(大島療養所、1935 年、361p。静岡県立大学附属図書館、大阪商業大学図書
館、東京大学駒場図書館、徳島大学附属図書館蔵本分館、国際日本文化研究センター、北海道大学附属図
書館、高松市図書館)。

『大島青松園五十年誌』(国立療養所大島青松園、1960 年、309p。四国学院大学図書館、奈良県立図書
情報館、岡山県立図書館、徳島県立図書館)。

『大島青松園六十年誌』(国立療養所大島青松園、1969 年、144p。岡山県立図書館)。

『創立 70 周年記念誌』(国立療養所大島青松園、1979 年、88p。横浜市立大学学術情報センター、関西
大学図書館、香川県立図書館) 本書には奥付がなく、発行所と発行年は表紙の記載をとった。以下『70
年誌』と略記する。

『創立 90 周年記念誌』(国立療養所大島青松園、2000 年、237p。徳島大学附属図書館蔵本分館) 表紙
には「1999」と記載。以下『90 年誌』と略記する。

これら療養所が発行したいわば国立の施設の 正史 とはべつに、大島青松園入園者自治会が編集した
『閉ざされた島の昭和史 - 国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』(大島青松園入園者自治会(協和
会) 1981 年) や、『わたしはここに生きた - 大島青松園盲人会五十年史』(大島青松園盲人会、1984 年)
といった史誌もある。また、在園者みずからの手による文章や、いわばその声の編纂記録として、野島多
以司編『夜明けはいつまでも来ない - 大島青松園患者の手記』(信友社、1957 年) と、『島に生きて - ハン
セン病療養所入所者が語る』上下(香川県健康福祉部薬務感染症対策課、2003 年)がある。前者は、大島

(6) 現在、施設名に「ハンセン病」がついた国立療養所はない。13 ある「国立ハンセン病療養所」とは「種別」
の名である(厚生省保健医療局国立病院部政策医療課監修『国立病院・国立療養所要覧』朝日放送設備株式会社
出版部、1997 年現在。国立国会図書館所蔵)。

青松園園長の野島泰治（1933年-1969年在任）⁽⁷⁾によって編まれた在園者の「手記」集であり、「皆さんの生活からにじみ出るものは、全体として一昔ないし二昔前の、くらい泥水の出る坑道的なものではないし、まして日の光を永久にさえぎられて八方ふさがりの鉄の刑務所では決してなかったのです。〔中略〕ここには反抗の叫びがなく、絶望的な自嘲がない」とこの手記記録集を読み、「これらの記録の中に私たちは、むしろリアルなものを感じます。どぎつい表現のうらに無暗にセンチメンタリズムを搾取された、かつての多くの作品にくらべて、ここには静かに自己をふりかえる余裕があたえられています」と受けとった「読後感」（竹村文祥）も巻末に収録されている。後者は、香川県が、大島青松園の在園者たちを「長年にわたり、偏見と差別に耐えてハンセン病と闘」ったひとびとととらえ、「過去の誤った政策を二度と繰り返さないために、この方々の生の声を県民の皆様方に知っていただき、また、その聞き書きの記録を後世に残しておくことが県の責務と考え」て、本書を発行したと述べている（県知事「はじめに」）。県知事はこの記録を「回顧録」と呼ぶ。

ここでは、大島の療養所がその歴史においてどのようにあらわされてきたのかを、『70年誌』と『90年誌』によってみるとしよう⁽⁸⁾。

『70年誌』は、開くと扉のつぎに「全景 / 1979.11.20」と「主要建物 1979.11.20」とキャプションのついた大島を鳥瞰した2葉の写真があり、その裏（つぎの頁）に、「つれづれの」などの「貞明皇后御歌」5首が載る⁽⁹⁾。ついで、園長による「序文」があり（その下には、真山道夫作詞の「青松園園歌」）、そこには、

日本においては、近年この病気の[・]新患は、とみに減少しましたが、[・]私たちに[・]っては、[・]なお、[・]現実に存在する施設の[・]内容を[・]できるかぎり[・]豊かなものとし、[・]現在の社会条件に[・]かなった方向[・]にもって[・]ゆくことを

(7)野島は園長退官後に名誉園長となり、さらに藤楓協会総裁から表彰を受けたり叙勲の対象となったりした。現在も大島の棧橋をわたって左に広がる心月園は、1972年に「故野島泰治氏をしのんでつくられ、彼の三回忌に「公園開眼式」がおこなわれた公園である（『70年誌』）。野島の随筆集『らいと梅干しと憲兵』（野島泰治先生記念会、非売品、1971年）が刊行されたときには、「希望者に頒布」と『70年誌』の「ここ10年の歩み」にはなく、同書所収の入園者自治会が編集した「創立70周年によせて」に記載されている。自治会による記述にはまた「野島名誉園長の園と町の合同葬、各界来賓約300名」（1970年3月30日）ともみえる。霊交会図書室にはほかに、野島の著書では『らい医師の北南米紀行』（野島太以司著、青松編集部編、非売品、1965年）があり、野島が発行者となった著作に綾井譲『歌集 冬潮』（大島青松園、1949年）と河野佳『雑草のような母』（大島青松園慰安会、1959年）がある。

(8)ほかの史誌については機会をあらためて論じることとする。

(9)この体裁は表紙に大島を高度から広角で撮った写真を載せ、つぎに「つれづれの」の歌を「御皇室の御仁慈と大島療養所」の見出しを掲げた『大島療養所案内』とまったく同じである。

最大の任務であると考えています。〔傍点は引用者による〕

と記されている。わずか13行のみじかい序文のどこにも、病名は明記されていない。「この病気」というようにはっきりと名指ししなくても、それがなにかはわかるということなのだろう。本書発行の1979年は、療養所も社会も「らい予防法」のもとにあった。そのとき、序文にいう「現在の社会条件にかなった方向」がどこに向いているのかも、ここからは読みとれない。そうした情報を共有するものが「私たち」にほかならず、それがだれであるのかは、とくだん明示する必要がないというかのようだ。序文の裏には、「歴代所長」の氏名と肖像写真がみえる。本文にさきだって読むものに知らせるべきことがらは、大島全景、「癩患者を慰めて」皇后が詠んだ「御歌」、現園長のメッセージ、そして歴代園長の肖像となる。

目次にあがっている項目を列挙しよう 沿革、ここ10年の歩み、施設のあらまし、施設の紹介、診療と研究業績、看護（不自由者介助）経費、患者の賄い、患者の状況、組織、附属准看護学校、創立70周年によせて、編集後記、配置図 である。

「ここ10年の歩み」は、1969年の「4.1 野島泰治園長退官、名誉園長となる」に始まる、園とそこに勤務する官吏をめぐる歴史年表となっている。ほかの記事は、「名誉園長野島泰治氏、高松宮殿下楓藤協会から表彰を受く」(1969年6月25日)、「元厚生技官小谷能子氏勲五等瑞宝章授章」(1973年11月3日)といったぐあいで、「軽症夫婦者棟、不自由者棟〔中略〕新築」(1976年3月)や、「不自由者棟新築」(1977年3月)が園の歩みをあらわす出来事の1つとして記載されても、その棟でどのような暮らしが営まれたのかは、「ここ10年の歩み」として園が伝えたり、園によって記録されたりはしないのだった。

項目「看護」の頁は、いくらか園内の生活のようすを伝えている。

全員個室制、夫婦者は2部屋キッチン付と、ややゆとりある部屋が新築され、新しい居室は狭いながらも明るく余裕をもった生活ができるようになった。しかし未だ改築率は60%であり、残されている人達は一日も早く新しい寮舎を待ち望んでいる。

さらに、「島嶼部と云う、やや束縛された環境ではあるが、皆が人間らしく安らぎのある生活を送れるようになるにはまだ多大な努力が要求される」と続く記述を読めば、園当局もみずから管理する施設をめぐる改善が不十分であることを自覚していたとわかる。

「患者の状況」の頁では、「療養所開設前、すなわち70年前の患者の悲惨なる状態」を記した文献をもとに、往時と現在とが対照され、

昔を知る人には恐らく夢のようであろうと、推測される程に大きな変革である。患者は自治会を組織して、治療の効果を研究し、生活の向上に又患者間の人間関係作りに、その組織の中には文化活動を助成する機関、宗教による諸行事、慰安、娯楽と総べてに質の向上に寄与し、勿論医学・科学の進歩により当初引用したとき「悪病難病」、「崩れゆく臭骸」の言葉も文字も全く縁遠いものとなって、発見の早いものは後遺症もなく退園する患者が相当数をかぞえられ、昔のように逃亡する患者はなくなった。

と、いまの療養所の「患者の状況」がみせられる。現在のように明にして正となれば、過去は暗であり負にほかならない。過去をそのようにした要因やその責がここで問われることはない。その探求は措かれてしまい、くりかえし「変革」が記録される。

ここ 10 年の大きな変革といえば、県当局のご厚意による「故郷への里帰り」旅行、宗教団体の斡旋による本山の団体参拝、バスレクリエーションとして日帰り程度のバスによる団体旅行、又、藤楓協会主催の「貞明皇后を偲ぶ会、らいを正しく理解する集い」に宮様方ご出席の会場への開催地の近くにある療養所から相当数の患者の参列が許される。このように非常に外出が多くなったことと、公式の場にも堂々と招待を受け出席が許される時代になったことは、社会啓蒙に意を用いたことの多少の成果と、このことが啓蒙であるという二つの狙いでもある。

いくらか文意のとりにくい文章で説かれる「改革」をめぐっては、これがだれによって成し遂げられたのかは明らかにされず、「ご厚意」や「許される」の表現には、「患者」はあくまで慈善や憐憫や管理の客体としてしかあつかわれていないことへの無自覚さがあらわれている。またあとでみる、『70 年誌』に収録された入園者自治会による「創立 70 周年によせて」では、詳述はされないながらも、「天理教バス団参のバス借入れ拒否問題が起り、小河県議と共に大川バス会社と交渉、従前通り実施されたが以後観光バス借入れはストップする」(1970 年 5 月 2 日)と記されている。くりかえせば、このときは「らい予防法」が機能している時代である。隔離が法によって定められているときであっても、外出ができたこと、他方で、そうした「改革」をめぐり軋轢や紛議があったことを、自治会による記録はそれを断片ながら伝えている。

『70 年誌』は、園内に展開する「文化」や「娯楽」をどのようにとらえているのだろうか。「文化活動はいかなる社会においても、その必要性の意義付けはそれぞれ異なるとも、強く要求され、その結果が単的^(ママ)に評価出来得るものでもないが、人間社会に求められる要素は大きい。特に療養所においては、

一般社会以上に必要であり、これが療養にプラスすることは何人も認めるところである。またこの活動のはたす、社会との交流による啓蒙を高く評価されるべきである」と、かつての逐次刊行物『藻汐草』と、その後継誌である『青松』の活動や、「入園者刊行図書種類別冊数(S54年迄)」「入園者刊行図書目録(S44.4~S54.3)」をあげて説かれる。「文化・慰安・娯楽」の項目名にあらわれているとおり、文芸も芝居もどちらにも慰安の働きが認められ、「療養」をすべき「患者」は、「一般社会以上に」慰められなくてはならないものたちだ、とみなされていることとなる。

こうした理解は「宗教」をめくっても同様で、その項目の頁には、「医学と科学の進歩により、菌陰性者は全国患者総数の80%といわれ」るようになったものの、しかし、「一応社会復帰(退園)の可能なものが、一部の退園者を除いては、社会的、年齢的、家庭的、又生活に自信のないために終生を園で生活しなければならぬことになり、又社会復帰出来ない者でも相当な長期療養を必要とすれば、本人の苦痛は健康者の人々には想像もつかない程である。その意味において患者には医療と共に精神の安定を求める宗教もまた必要欠くことの出来ないものである」とみせる。礼拝や法要は、「互いに修養に又心の慰め合いにと大きな役割を果たしている」というわけだ。

医学が「進歩」し、療養所をめぐる環境に「変革」がもたらされ、「菌陰性者」が多数を占めるようになった⁽¹⁰⁾現在においても、退園ができず、しかも整備不十分な住環境の療養所暮らしを強いられ「苦痛」にさいなまれている、となれば、「精神の安定」が必要で、それが宗教だとなる。

著述への意思も信仰の信心も、精神の安定や心の慰めに変換されてしまい、療養所がいまだ過酷である面をもつがゆえに、そこに暮らす人びとの心のよりどころが、みぢかな部外者によって観察され、文芸にしても宗教にしてもその役割が固定されてしまうのである。

『70年誌』は、「患者」の「在所期間調」「年令別患者数調」「出身県別患者数調」「病型、年令、性別調」

(10) 『70年誌』は不思議なことに、ハンセン病が治る、と記すことを一貫して避けているふしがある。唯一の例外は、さきにふれた40年まえと現在とを対比する「患者の状況」をめぐる記述で、ただし「勿論開所当時の患者の生活状態は、良からう筈もなく、この苦悩の特に「らい」が治るなど夢想だにできなかった時代としては、療養態度とか共同生活の各自の責任とか、治療効果の期待とかを要求することは、本人のみを責めるには当たらない」と往時の回顧において記され、すでに治る現時のようすと述べてははいない。これよりまえの頁の「診療と研究業績」の項では、「昭和44年から10年間においても、園内の診療体制は相応の変化がなければならぬはずであるが、残念なことにより療養所の診療体制は、社会からの差別と特殊性を持たされており、医療全体の恩恵を受けることの困難さが常に伴っていたといえる」とその冒頭で記されていた。療養者だけでなく、療養所自体が社会からの無理解をこうむっていたとの主張である。それを改善するのはだれの役割で、それがどれほど実行されてきたのか、詳しくははっきりとは記されていない。

「患者定床及び異動状況調」「死因病名別調」といった各種調査を書きあげ、ついで、それらの調査をおこなって、療養者や在園者たちを観察し管理するものたちの組織を詳細に記述してゆく。「国立療養所大島青松園組織図」「職員定員増減調」「歴代幹部」「在職職員名簿」「旧職員名簿」がそれで、ここでは退職したものの氏名もひとりひとり列挙されてゆく。こうした編集と記述からは、この『70年誌』のいわば主役が、園の建物や施設と、厚生技官（園長、医師、婦長、看護婦、船員、電話交換手）、厚生教官、厚生事務官（事務長、ケースワーカー）といった職員たちであるようにみえてしまう。「あとがき」のつぎにおかれた「編集委員及び担当」をみれば、そうした記述になっていることも得心がゆく。委員長は副園長、9名の委員には総看護婦長、教育主事、庶務班長、会計班長、栄養班長、福祉室長、施設係主任、事務長補佐、検査助手があたり、そこに「患者」はひとりもないのだから。

技官、教官、事務官だけがいる療養所は、1か所もない。療養所は、そこで療養するもの、そこで生活をせざるをえないものがいて初めて成り立つ。そうした療養者や在園者による記述は、『70年誌』の終りによろやく登場する。さきにもふれた、「創立70周年によせて/年表・自治会活動と園内の動き10年〔^マ入園者自治会編^マ〕」がそれである。そこには、

全患協〔全国国立療養所患者協議会、のちに全国ハンセン氏病患者協議会〕統一行動のほか、青松園独自の諸問題についても、たえず施設交渉を行ない、四国地方医務局陳情、厚生省単独陳情も毎年のように実施してきた。庵治町に対しても直接出向き身近な問題を要請してきた。地域の障害者団体とも交流を深めた。それらは、こゝ10年、日常的な活動となった。

と、『70年誌』のほかの頁にはない記述が展開している。ひとつひとつのことがらや出来事に年月日などがつけられて、交渉や陳情などの「日常的な活動」が列挙され、くわえて、「全患協7月行動の一環として作業放棄（2日間）配食作業14名、不自由者看護16名」（1970年7月8日）、「8月行動中央交渉団に呼応して350名本館前坐り込み」（同年8月6日）、「邑久支部におけるブロック会議代表出迎えの船舶「まつかぜ」に迷いこんでいた庵治の某氏が突然暴れ出し、船員は船を棄てて避難、「まつかぜ」は岡山県前島に座礁」（1971年4月21日）、「「まつかぜ」代替船建造の設計について患者席と職員席を区別しないよう施設側に申し入れる」（同年6月2日）、「朝日新聞高松支局三宅記者、八氏病の差別と偏見についての取材に来園」（1976年12月11日）⁽¹¹⁾、「朝日新聞高松支局のデスク来園、「八氏病の軌跡」の記事に対

⁽¹¹⁾ この三宅による新聞連載記事がのちに三宅一志『差別者のボクに捧げる！ - ライ患者たちの苦闘の記録』

し一般入園者より抗議。後日、円満解決」(1977年4月12日)、「職員地区の千歳簡易郵便局、本日より入園者も直接利用できるようになる」(1979年1月8日)といった記述は、療養所の管理者は残さない記録である。

『70年誌』が刊行された1979年と、『90年誌』発行の2000年とのあいだには、ハンセン病と療養所をめぐる状況にとってもおおきな変化があった。1996年の「らい予防」の廃止である。『90年誌』はその冒頭の園長による「発刊のことば」で、「80周年記念誌が発刊されて以後の10年間で最も大きな事項といえは「らい予防法」が廃止されたことである」と明記し、続けて「このことは入所者にとっての永年の願いが実現したことである」と、それがどの立場による受けとめ方なのかも明らかにしている。本文冒頭には、創立90周年記念式の式次第が掲げられ⁽¹²⁾、続けて園長に始まるいくにんもによる式辞がつらなるなか、全国ハンセン病療養所入所者協議会会長の「ごあいさつ」、大島青松園入所者自治会会長の「ごあいさつ」がおかれている。これは、『70年誌』にはなかった、おおきな史誌構成上の変化である。園長は式辞で、「現在ではハンセン病は治癒が可能な病気となり、青松園入所者のハンセン病は治癒しています」としっかりと記し、園の将来をみはるかして、「組織運営上、瀬戸内の三園〔長島愛生園、邑久光明園、大島青松園〕をどこかに吸収し、一園にされるのではとの心配もあります。三園が統合される時には、島にある三園が永年の社会から隔離され、思い出したくない島から、新しい場所に新しい施設を作り、そこで三園の入所者が新たな生活をするというような発想を私は持っています」との構想を明かしていた⁽¹³⁾。

(晩声社、1978年)にまとめられた。国立療養所大島青松園協和会発行の逐次刊行物『青松』第344号(1978年12月)は「差別者のボクに捧げる 批評集」を編んだ。これについては後述する。

(12)「つれづれ」の歌は消えたものの「開会式のことば」のあとに「君が代斉唱」をおこなう式次第には、依然として皇室と療養所の親密な関係があらわれている。「10年のあゆみと主な来訪者」の項では年表のあとのカラー写真の最初に「三笠宮妃殿下ご来園スナップ」が載る。

(13)「思い出したくない島」とはだれの感慨か。四国新聞社WEB版SHIKOKU NEWSの記事「大島青松園、現体制を維持/自治会が基本方針」(2009年2月19日09:46付)で「大島青松園は18日までに、現状のハンセン病療養所単独のまま体制を維持・継続することを基本方針とし、国に対して将来構想の具体的なビジョンを示すよう要望することを決めた。〔中略〕入所者自治会はアンケート調査なども参考に将来構想を検討し、基本方針として 大島に永住する 現状のハンセン病療養所単独での体制を維持継続する 現在の医療・看護・介護の体制を維持継続する 今後、国に将来に向けた具体的なビジョンの提示を求めるとなどを申し合わせた。/入所者自治会の森和男会長は「基本法の施行は喜ばしいが、大島には離島というネックがあり、将来構想と言われても具体案がなかなか出てこない。不便な場所に作ったのは国であり、具体的なビジョンを国が示すべき」と話している」と、また、記事「偏見・差別解消を/ハンセン病法施行記念し講演」(2009年3月16日09:31付)では「大島青松園入所者自治会の森和男会長は「施設の開放は難しい問題だが、地域との共生を考えていかなければいけない。地域のハンセン病への理解が必要になる」と述べた」と報じた。大島では将来構想をめぐって複数の立場からの意見があると聞いている。将来構想は統合または移転に賛成か反対かといった二分法でとらえてはならないとおもう。前掲『島に生きて』上にも「園の統廃合にも反対です。死ぬまでこの園で居りたい」という声が記録されている。こうした将来への意思が示されている点で同書に記録された声は決してただの「回顧」

療養所の史誌は、『70年誌』と『90年誌』をみたかぎりでは（『25年誌』も同様といってよい）それを運営し管理するものたちの歴史が記される場にほかならない。そこは、病者の管理をめぐる、とても安定した世界が展開する記録の場となっている。そこに、（ひとまず、年を経るにしたがって、といっておこう）だんだんと、療養所で療養をおこない、管理されるものたちの記述が入り込むことによって、その安定が虚構であったとみえてゆくのである。

正史への異議 『90年誌』のなかで、全国ハンセン病療養所入所者協議会会長は、過去の「改革」「長年にわたる当局の弾圧に抵抗」してきたこと、「人権闘争」などを、「90年に亘る大島青松園の輝かしい歴史」として総括し、「らい予防法」廃止後もなお「ハンセン病に対する偏見、差別は、活発な啓発活動にもかかわらず、今なお社会に深く広く根を張り、排除の論理は、残念ながら、いささかも変わっておりません」との憂慮を挨拶として述べ、最後に「昨年7月から一部入所者らを原告とした「らい予防法違憲国家賠償請求」が熊本地裁及び東京地裁に提訴されております」と締めくくった。今後上梓されるであろう100周年記念誌には、この訴訟のゆくえも記されることだろう。

大島青松園入所者自治会会長も、「療養所とは名ばかりの、苛酷な生活」「らい予防法の改正と生活の改善」をもとめる「激しい斗争」、そして現在を「本当の夜明け」と祝福しうるよろこびを述べ、そうした自分たちへの祝賀とともに、1952年開校の附属准看護学校が46期生の卒業をもって閉校となったことを、「所内の現場業務の殆どを、患者の作業で賄ってきた、そんな、看護の危機的時代を支えてくれた附属准看護学校」の終焉を、「寂寥の想いとともに感慨無量のものがありました」と惜しんでいた。園のなかで療養者や在園者が、だれとともに生活をしてきたのかをふまえた歴史の想起である。このように、だれともにあったのかとの観点を籠めて過去からの時間を想いおこすものたちにとっての現時は、「入所者数は年々減少し、現在ではピーク時の1/3の258名となり、既に職員数と逆転しています」というひっくりかえった事態ととらえられている⁽¹⁴⁾。それは、園長、厚生大臣、香川県知事、庵治町長、国立ハンセン病療養所所長連盟会長のだれもが、慶賀の式辞や挨拶でふれも述べもしなかった療養所の現状だった。

「らい予防法」廃止後という状況にみあう編集がとられてはいるものの、『90年誌』での記念誌として

ではない。もとよりわたしは療養所が当時者にとって安住の地だといいたいわけでもない。

(14)たとえばさきにみた『大島療養所案内』(1937年)の「大島療養所一覧」に記されたところでは、「収容患者現在員六五八名」に対して「職員現在員」は84名だった。職員1名に対して療養者はおよそ7.8名の比率。

の構成は、その基本において以前のそれとかわってはいない。たとえば「入所者数」よりもまえの頁に「職員定員の現状」が示されている誌面構成にもそれはあらわれている。だれにとつての 90 周年であり、それをどのように記念して記録するのかは、依然として療養所を管理するものが主導権をにぎっているのである。『90 年誌』においても「自治会活動と園内 10 年の動き」は、末尾近くにおかれている。もっともこの項よりもさらにあとにおかれた「附属准看護学校」と「庵治町立庵治第二小学校」について、それをどのように考えるのかの地歩も確保されなくてはならないのだが、2009 年の現在、どちらもすでに大島にはない。

『90 年誌』の「自治会活動と園内 10 年の動き」には、年表とともに、1996 年 5 月 17 日に開催された「協和会創立 65 周年記念及びらい予防法廃止に関する法律施行式典」のようすも記録され、また盲人会や各宗教団体からの寄稿も収められている。自治会代議員会議長による「刑務所より一等を減じた扱い」（論題）は、「よくもまあ！！しづとくも、はるけくも生き抜いたもの、そう思う」と結ばれる、療養所における「療養」の内実を撃つ論考である。その射程は、「らい予防法」にあらわされた、わたしたちの社会にある「公共の福祉」をめぐる 縮み ぐあいにおよんでいる。

論者は、辞書による「公共の福祉」とは、「人権相互間の矛盾衝突を調整するために、ある人権に制限を加えたほうが、より価値が高くなると判断された場合の価値」を指すと記している。たとえば、『広辞苑』第 6 版（2008 年）をみるとそれは、「社会構成員全体の共通の利益。基本的人権との調和が問題にされる」と説かれている。「辞書によれば」との付記があるものの、『広辞苑』の記述にくらべると論者の示した理解の方が、より現実在即しているといえよう。論者はさらに、「もっと単的に言えば、日本国民をハンセン病から守るためには、患者を総て、どこかに隔離し押し込めなければならぬ、その社会防衛の論理」が、現状の「公共の福祉」の語に代表されているとなるのだろう。ここにいう「公共」（べつにいえば、一般社会や公け）に、「ハンセン病」に罹ったひとびとの居場所はあるのか、と問えば、療養所の記念誌編纂者たち、あるいは管理者たちは、もちろんある、と答えるだろう。「公共」の場はすべて一続きなのではなく、区分されたうえで、それぞれの居場所が定められたところでの全体が「公共」となる。

辞書が示す「公共の福祉」の理解では、それを「社会構成員全体の共通の利益」としながら、同時に「基本的人権との調和が問題にされる」というその「問題」がなにかは説ききれていない。それを『90 年誌』での論者はいっそう明解に、「公共の福祉」とは、あるひとびとを大切にするために、粗末にされるひとび

とを生じさせる仕組みのことだ、と述べているのである。後者のひとつが、癩 ハンセン病 にかかったものたちであり、彼ら彼女たちの住む場所が療養所となる。記念誌の編纂者たちは『25年誌』以来一貫して、おそらく、いくらかの問題はあるが療養所にも福祉はあったと記録してきたつもりだろう。過去にさかのぼるほど、そこでは、「福祉」と「御仁慈」の重なる度合いが高まってゆく。そして『90年誌』では、ハンセン病をめぐる「らい予防法」においては、辞書にある意味よりも「公共の福祉」の適用範囲が狭いことが、その「福祉」を享受したはずのものによって、喝破されたのだった。

編集の方針や史誌の構成におおきな変化がないとはいえ、(未見の療養所史誌もあるが)、療養所が編む療養所の正史としての『90年誌』に療養者によるまとまった文章が載せられたことは、それがない史誌や、まったくそれを入れ込もうとする気配すらなかった『大島療養所案内』とくらべると、療養所創立90年を祝福するものたちを増やし、それをわがこととして記録するものたちを上げ、療養所のなかに生起したいろいろな問題や課題をあらわにしている。執筆者や記録者があらたにくわわるといふ、とても単純なことをとおして、記念誌の伝える内容が、がらりとかわったのだ。療養所には、摩擦や軋轢、悶着も不和も、そして敵対があった。それらを「改革」するための「闘争」も必要だった。それは、個々の療養所を越えた「全国」の「患者」による「統一行動」として実行されることともなった。

紛糾する事態があり、その「改革」を必要とするものたちが協力する。1つの園を越えて療養所がつながり、療養者だけでなく「地域の障害者」ともつながり、社会のなかで惨いあつかいを受けたものたちが異議申し立てをおこなってきた歴史が(その一部が)、療養所の記念誌に記録されるようになった。療養所のなかで起こった出来事にみあうように、記念誌もその内容が紛然としている。だが、記念誌にくわわった執筆者や記録者は、管理するものたちと、虐げられそれに抵抗したものたちにとどまっていたのではないだろうか⁽¹⁵⁾。

外部からの批評 大島の外からの批評は、新聞記事として登場した。前掲『差別者のボクに捧げる!』

(15) 記念誌以外では前掲の大島青松園園長による在園者の「手記」集(1957年)や、香川県による聞き取りをまとめた「回顧録」(2003年)もあるが、それらの編集や構成も問われなくてはならない。ここでその見通しだけを示しておく、前者の「手記」集に対して「反抗の叫びがなく、絶望的な自嘲がない〔中略〕むしろリアルなものを感じます」という、その感じ方をどのように問うかをさぐるものが課題だということだ。なお研究書をあげると、川上武『現代日本病人史 - 病人処遇の変遷』(勁草書房)の刊行は1982年、前掲『日本ファシズムと医療』が1993年に発行されたとおり、その出版は記録類にくらべると遅かった。癩 ハンセン病 史の研究史についてはべつに論じる予定。

がそれである。霊交会図書室にある同書は、著者から霊交会会員に寄贈された1冊であり⁽¹⁶⁾、寄贈本には1枚の文書(「昭和五十三年夏」付)が挟まれていた。それには、

昨年〔1977年〕百二十五回にわたって朝日新聞(香川版)に連載した記事を下地に改稿。ハンセン病療養所入園者とその家族の側に立ち、らい病のたどってきた全軌跡と現状を、一年余の取材と全国規模の資料を駆使して一冊の本にまとめました。第三者が記したハンセン病の総合的なレポートはこれが初めて、と多数の方々からお言葉をいただきました。

と印刷されてある。新聞連載を初出とする、「第三者」が「初めて」まとめた「ハンセン病の総合的なレポート」を謹呈するとの信書である⁽¹⁷⁾。さきに見た『70年誌』における自治会作成の年表に記録された、1976年の朝日新聞高松支局記者による取材と、翌1977年の同支局デスクの来園、「一般入園者より抗議」「円満解決」とは、三宅による取材と記事連載を発端とした出来事だったのだ。だが、自治会はそれを『70年誌』で詳述しなかった(年表のほかの記録もそうだが)、著者自身が「患者、家族に代わって、差別の実態と偏見の残酷さを洗いざらい記録したつもり」だという本書のもととなった新聞連載をめぐる、いったいなにがあったのか⁽¹⁸⁾。

前記の『青松』第344号(1978年12月)をみよう。「差別者のボクに捧げる 批評集」には、土谷勉「三宅一志著“差別者のボクに捧げる”」、香川大学教育学部4年生による「差別者のボクに捧げる」、高松市「主婦」の「差別者のボクに捧げるを読んで」、高松市童話著者「差別者のボクに捧げるを読んで」が掲載されている。

このとき「社会復帰」をはたして、すでに大島を出ていた土谷は、「本書の初稿となった「ハンセン^(ママ)氏」病の軌跡」がたちまち朝日新聞社内の注目をあび、通信部最高の部長賞優賞を得た」と記す一方で、「連載中(初めのころ)わたしは青松園の病友から、かなりの批難や苦情が続出し、なかには中止さえ望む声があったときいた」と明かしている。さきの年表にある「抗議」の一端である。療養者がそうした意向を示

(16)この会員はのちに前記の『90年誌』に「刑務所より一等を減じた扱い」を執筆する自治会代議員会議長となる。

(17)この短文はまた「世の差別構造をがっちり支えているのは〔中略〕大多数の“善良”な市民ではないのか、という問題提起」を書名に込め、また、「ハンセン病対策にみられる強制隔離主義」が「福祉政策」と結びついていると述べている。前者は2003年秋の黒川温泉宿泊拒否事件をめぐる問題にもつうずる論点であり、後者はさきに述べた「公共の福祉」をめぐる議論ともかかわっている。この点で同書は 癩 ハンセン病 についてのいくつかの論点をすでに提示していたともいえるし、癩 ハンセン病 への社会の向き合い方が1970年代からかわっていないことを知らせているともいえよう。

(18)この抗議や解決について本書の増補版(1991年)もなにも記していない。

した理由は、「古傷をあばきすぎる、寝た子を起こす、すんだことだ、そっとしておいてくれ、忘れようとしているのに今更、家族が身内が親が兄弟が迷惑する、といった危惧と不安の入り交ったもの」から発した拒絶や躊躇や憂慮があったという。べつにいえば、「著者が理由なき差別の根源をあばき、涙の谷の一つ一つの実例を、詳しくしかもリアルに適確に書いたため」であり、「らいの七十年の悲惨な生活史」そのものからくる反発だった、ととらえられている。土谷はこれまで「ジャーナリズム全般」が「らいの真実を書こうとしなかった」ことによる嫌悪が今回も三宅の記事に向けられたのだとしつつも、「しかし、もう周囲を恐れて本心を偽るのはよそうよ！」と「病友」に呼びかけ、三宅が連載した記事の内容は、「誇張一つない事実である。あの記事のどこを指して虚構といえるだろう」と、大島の機関誌『青松』をとおしてひとびとにうったえたのである。

嘘を記したからでも適当にとりあげたからでもなく、療養所やそこでの生活者を「リアル」にあらわしたことが新聞連載への抗議の要因だった。土谷は、隔離政策を推進した長島愛生園園長の光田健輔を慕う療養所生活者がいることもわかるとそうした心情への理解を示し、だが、「真心」をあらわす個人と「絶対隔離主義」を推進した行政官とを峻別する力へと「リアル」や「事実」を活用することを、また、その2つを、家族への被害の波及をおそれて 癩 ハンセン病 をめぐる世界のとらえ方を偽らずにそれと向きあう転換への梃子とすることを、「病友」たちに勧めたといえよう。

療養所で暮らすものたちを、「差別者のボク」とはいえないだろう。「ボク」たちは、療養所で療養するもの、そこで生きざるをえないものたち以外のすべてのひとびとである。だが、療養所で暮らす「ボク」たちも、癩 ハンセン病 をめぐる世界の重圧に負けて、自己を偽って生きることを覚え（させられ）てしまった。土谷は、大島の外から、三宅の著書刊行をきっかけとして、自己欺瞞からの脱却を自分たち療養所経験者に向けて宣言したのだ。

新聞連載の骨子は、差別と被差別、差別の被害と加害が入籠となることの指摘だった。社会の現実には潜む、そして、ときにははっきりと姿をあらわす 悪 を抉り出してみせたことは、もっとも差別され害をこうむるだけの立場にある療養所のひとびとにも、「古傷を切開する見事な一振りのメス」となったと土谷は受けとめた。さきの年表では、抗議から和解までどのくらいの時間を要したのかは、わからない。抗議をするほどの憤懣や煩悶が大島の療養者たちのあいだで、どのくらい持続していたのかは不明である。ともかくも、療養所の外から取材にやってきた部外者による「レポート」は、いったん、療養所で暮らすもの

たちに動揺や不安や悲憤をもたらした。それはまた、療養所を退所したもののもとにも届き、彼をも「胸のうずきに堪え」させ、そのひりつくような痛みを「克服しよう！」と決意させたのである。その疼きとは、自己欺瞞を知った（知らされた）ことにほかならない。三宅と土谷とのあいだに、どのようなやりとりがあったのか、そうした連絡があったのかどうかも、わからない。また、土谷以外の大島で暮らすものたちが、抗議から和解へと事態が転じたところで、三宅の発信をどのように受け入れたのか、それを知る用意がいまはない。三宅の 癩 ハンセン病 をめぐる事態への批評は、くりかえせば、「健常者社会=共同体を構成する人たち全員」が「差別意識にまみれている」こと、べつにいえば、癩 ハンセン病 者や「あらゆる障害者、被差別者を排除・抹殺し続けている」のは、「ボク」たち(わたしたち)であること⁽¹⁹⁾、そこで、「私自身の体内に知らず知らずのうちに巣くっている差別意識が見え」るようにすること、「内なる差別意識を問」うこと、だった。その三宅の言論は、自己をふくめた、いわば全方位への礫となって飛んだのである。

それを、島外のものはどう受けたのか。前記のとおり、「差別者のボクに捧げる 批評集」を掲げた『青松』第 344 号には、土谷のほかにも 3 名がこの主題に即して寄稿していた。「とてもショックを受け」て涙を流し、なにも知らずに生きてきたことを「反省」し、自分が「差別者の一人」であったことを謝り、「差別と偏見をなくしていく第一歩は、実態を正しく知ること」と確認した執筆者、あるいは、読み進めるうちに涙を流す感情が「怒りに似た気持ち」にかわり、現在も差別や偏見が残り、それに苦しんでいるひとびとがいることを「全く知」らなかったと自覚し、「差別者の一人」ではないかと「自分が責められて、どうしようも」なかったと告白する寄稿者、また、「差別者の一人」と「責めたてられるように胸が痛くなる思い」を感じ、自分の無知を知り、偏見の存続は「私達一人一人の^(マ マ)責任」でもあり、この問題の関係者や、政治に^(マ マ)干与する人達の怠慢と無責任さを強く感じ、同書を「真実のドキュメント」と評価して、「私達もその非を思い改め、大きな理解の輪を作る努力をしなければならない」との思いを表明する読者がいた。

(19) 「らい予防法」廃止における「「隔離」批判」はそれをつくり、それを追認した「主体の責任を鋭く問う」たが「わたしたちの地平」の問題として「隔離」を捉え得ない」という批判がある(石居人也「ハンセン病表象としての映画『小島の春』- 人びとはそれをどう観得たのか」滋賀大学経済学部ワークショップ Asian Studies Workshop 四、2009 年 3 月 16 日)。こうした批判の仕方は石居に固有ではなく、たとえば同じワークショップの西浦直子「企画展「ちぎられた心を抱いて」展を開いて」(同年 3 月 4 日)のディスカッションでも西浦は同じ論点を提示したとおり、現在の 癩 ハンセン病 問題への批評の 1 つの型となっている。脚注(17)で述べたのと同じく、三宅の批評から 30 年を経てもなお当時と同様の批評をせざるをえない社会なのかという憤りとともに、「わたしたちの地平」の問題」という問い方の更新が必要と感じている。

おおまかにいえば、この3名には、癩 ハンセン病 をめぐって「差別者の一人」との自覚をふまえた自己懲罰があらわれているのである。三宅の主張がそのとおり読者に届いた、という良好な関係が書き手と読み手の両者のあいだに築かれたと、まずは、いえよう。

もっとも、そうみえるからこそ、この3者の「批評」という感想文が『青松』に掲載されたのだろう。偶然か必然か、あるいは編集の技なのか、3者には自分も「差別者の一人」という読後感が共通し、その自覚ゆえにみずからを責め、ときに懺悔の共同性の構築を責務として掲げる読者の姿が、ここに示されている。だが、こうした省察に、隔離と排除や、差別と偏見をめぐる一方の当事者 療養者や療養所での生活者は、どのように介在しているのだろう。差別をしていないとおもっていたのに、じつは差別者のひとりだった、と自覚させられたものたちに、その内観をうながしたのは、三宅の著書である。実態を正しく知ることが差別と偏見をなくすと知った読者は、一方で、「みんながみんな、青松園を訪れるわけにもいきません。克明に書かれたこの本は、多くの人々に正しい実態を知ってもらおう上で、大変有力な“武器”になる」と、その思いを述べていた。療養所にゆかなくとも、その「正しい実態」を知りうる道具を、われわれは得たというわけだ。

確かに、すべてのひとに青松園などの療養所へゆく余裕はないだろう。そうだとしても、一見、事実や実態によっていわれなき差別と偏見を暴いて払拭しようというこの処方箋は、「ボク」も「差別者」だと詰め寄る自己批判にうながされて、わたしも「差別者の一人」だったと告白して非を悔いるという自己処理にとどまってしまうのではないだろうか。もちろん、現場をみればよい、というだけではすまない。三宅のレポートによる提起は、知らなかった悲慘が療養所にあったというたんなる報告ではなく、伝染病である「癩」を病んだものたちが、家族や周囲のひとびととの関係が断絶してしまったり変容してしまったりするなかで、それがゆえに異議をとなえられなくなり自己を偽らざるをえなくなった不調和や葛藤の所在を示したことと、わたしはおもう。

知らなかった悲慘を知って涙を流しても、それを怒りにかえたとしても、1907年に始まる法定隔離によってひととひととのあいだに生じた軋轢や不和や反目を組みかえる仕法を模索しなければ、それは 癩 ハンセン病 をめぐる事態の改善に有効な力とはならない⁽²⁰⁾。

(20)この論点に即していうと、三宅の主張はいわば善良な差別がもっとも過酷であるとの指摘となり、それだけでは懺悔者を増やすだけではないかという危惧がわたしにはある。思考の方向は、三宅 土谷のつぎにあるだろう。『差別者のボクに捧げる!』には「事実」をめぐる誤りも複数ある。あらためて論じることとする。

霊交会蔵書 前述の大島青松園調査のなかで霊交会の蔵書を知り、当初わたしは霊交会機関紙の『霊交』と、霊交会創立時からの会員だった長田穂波の著書の所在調査とその撮影をおこなっていた。『霊交』は、霊交会教会堂図書室書架の左端にある書棚に、「昭和二、三、四年度」や「八年度」などと墨書された半紙がつけられ、包帯や紐でくくられて保管されていた。だが、そこに創刊号からすべての『霊交』があったわけではなかった。穂波の著書も、そのいく冊かがあったにすぎない。穂波自身が生活した場に、その著作のすべてが残されていないとなると、その所在の探査はむづかしいと予想されたところ、それとはべつに穂波の日記が1冊だけ、霊交会の書架でみつかった（1936年日記の翻刻は脚注(3)の論考を参照）。

穂波の日記をみてゆくと、そこにはしばしば彼の読書が日々の出来事として記載されていた。たんに「読書」とのみ記されていた日もあれば、なにを読んだか書名が記録されていたときもあった。さらに霊交会の蔵書を手にとって開いてゆくと、そこにはたくさんの書き込みのある図書があり、その字は穂波の日記に照らしてみると、まちがいをなく彼の筆跡とわかる書き込みが多数あった。霊交会教会堂は、1935年の竣工以来その場所をかえていないので、堂内の諸物もきちんと保存され続けてきたのだろう。その図書室は、長年にわたって増えてゆく図書をしまっておくただの倉庫だったのではなく、穂波などの会員たちがそこに集い、談話し、読書し、思索してきたその痕跡が積った、彼らの生の軌跡^{せい}の場だったのだ。蔵書目録をつくることは、蔵書の台帳づくりをこえて、霊交会をめぐる知の動態を知るてがかりの記録となる。そうみとおしたとき、目録づくりはたのしい作業となった。

なお、かつて「霊交文庫」という名称があったことが、『霊交』第4巻第9号（1923年か）の「月報欄」に記されていた。いま霊交会では使うことのない、蔵書の名まえである。また当時も、どのくらいこの名が認知されていたのかもわからない（たとえば会友たちも使っていたのか）。だが、寄贈されたり購入したりして増えてゆく図書を、ひとまとまりの蔵書としてみるものがいたことがわかる。穂波ひとりが読んだわけではなく、霊交会のいくにんもの会員が、蔵書の1冊を手にとってみていったことだろう。この蔵書は、霊交会のひとひととの関係をあらわす、1つの遺産である。

さて、霊交会とは、どのような団体なのだろうか。霊交会は、たとえば、日本ハンセン病者福音宣教協会が編集、発行した『全国ハンセン病療養所内・キリスト教会沿革史』（1999年）では、2段組み1頁の上段のみでかんたんに紹介されているほどの、ほかの教会とくらべても情報量の少ない団体といってよい

だろう。そこには、

大島霊交会は創立以来八四年の歩みを許されました。現在の会員は三二名、いよいよ終末を近く憶える状況になりました。／先達の三宅官之治兄・石本俊市兄の信仰は、マタイ福音書第六章一節～一八節の「隠された義」をそのままに生かされる、そういうことだったと確信いたします。／遣された私共も、それを受け嗣ぐべく歩んでおります。したがってMOL〔Mission Of Lepers の略〕からの教会史発刊について呼びかけられた折、「敢えて出すべき資料」無しとした次第です。先達の遺訓とも言うべきものを守らなければ、の想いの故です。

と記されたうえで、会則全5条が掲げられていた。とても慎ましい、謙虚な姿勢がここには表明されているとみえる。

あるいは、会員外のものが霊交会について記すときには、その創立の1914年から1996年12月31日まで82年にわたって毎日おこなわれた夕べの祈禱会が特筆され、「実に、驚くべき記録である」とそれへの賞賛が併記されたり、しかし他方で、会員数が減り、礼拝の出席者が一桁の人数となったところで、「過酷なハンセン病療養所の中で生き抜かれた人々の〔中略〕信仰の遺産を継承しなければならない」との決意が明記されたりした⁽²¹⁾。

日本ハンセン病患者福音宣教協会が、さきの沿革史を刊行した時点で、「全国ハンセン病療養所」には30のキリスト教教会があったという。そのなかで、100年ちかくにわたって増え続けてきた、およそ2000冊に達するほどの蔵書を保管している教会は、おそらく大島青松園の霊交会だけだとも思う。これまでに霊交会では、創立50周年を記念して1964年に『霊交会 創立五十周年記念誌』を発行した。また、会員ではないが、霊交会のひとつの近くにあったものとして、土谷勉が刊行した『癩院創世』（木村武彦発行、1949年）は、霊交会の発会にかかわった三宅官之治や長田穂波の精神と活動をとおした、会と園の史誌となっている。土谷は、1951年に「社会復帰」をして1991年に亡くなっている。同書はその後、創立80周年を記念する霊交会によって1994年に再版された⁽²²⁾。

霊交会では、1919年に手書きの機関紙『霊交』を創刊し、1940年の「廃刊」までそれを発行し続け（後

(21) 「療養所教会の今（シリーズ1）／大島青松園（単立）キリスト教大島霊交会」（『ある群像』No.90、好善社、2006年12月）

(22) 後掲コラムに記したとおり霊交会図書室の机の抽斗に『癩院創世』の初版と再版が1冊ずつあった。この初版は著者土谷勉の署名がある寄贈本である。

掲の目録のとおり、霊交会図書室には1922年～1940年の『霊交』がある)⁽²³⁾、また会の歴史の節目となる創立50年、80年のときには、それを記念した刊行物も発行したのだから、その活動は決して寡黙ではなく、島の内外に向けて霊交会の言葉が文字によって発信されてきた。さきにみたとおり、1999年の時点でMOLからの呼びかけに、なぜ、だれが「敢えて出すべき資料」無し」と応えたのかは、わからない⁽²⁴⁾。

霊交会には、内村鑑三(1861年生 1930年歿) 塚本虎二(1885年生 1973年歿) 黒崎幸吉(1886年生 1970年歿) 藤井武(1888年生 1930年歿) 矢内原忠雄(1893年生 1961年歿)の著書、著作集、全集が残されている。内村は、日本史の教科書に載る人物であり、ほかのものたちもてごこな人物事典や人名事典にみえる著名人である。内村をめくっては、「内村鑑三先生原稿」と記された手書き原稿が、霊交会教会堂の和室に掲げられている(ただし、要検討)。黒崎と矢内原は、それぞれ大島を訪問し、それが長田穂波の日記に記されたり、園内発行の逐次刊行物『藻汐草』や『霊交』に記録されたり、また、蔵書の書き込みにも、黒崎や矢内原との交流が記されている。たとえば、穂波の1936年日記10月28日(29日のこととの追記がある)の条には、「黒崎幸吉先生を迎ふ」とみえ、黒崎が編み、彼自身にくわえ塚本虎二や藤本正高たちが執筆をした『旧約聖書略註』上(日英堂書店、1938年)の霊交会図書室にある本には、黒崎のサインとともに、「原始に神天地を創造り給まへりノ一九三八年十二月」と記されている。藤本はのちに、穂波の遺稿選集第1巻(1950年)を編集することとなる。

あるいは、矢内原と霊交会のひとびととの交流をあげれば、霊交会創設者のひとりである三宅官之治(清泉)の死去にさいして、矢内原は少なくとも4冊の図書を霊交会におくっていた 「寄贈 三宅清泉氏昇天記念ノ昭和十八年六月 矢内原忠雄」と表紙見返しに記した『基督の復活』(ゴードー著、小池政美訳、発行者藤井武、発行所旧約と新約社、1924年) 「寄贈 三宅清泉老兄昇天記念ノ昭和十八年六月 矢内原忠雄」と表紙見返しにみえる『いのちの泉 田村清遺稿集』(浅見仙作著、発行者浅見仙作、発行所喜の音社、1930年) 「寄贈 三宅清泉氏記念ノ昭和十八年六月 矢内原忠雄」とサインした『ヨブ記』(矢内原忠雄著、発行者矢内原忠雄、発行所嘉信社、1941年再版) 「寄贈 三宅官之治氏記念 昭和

(23)現在霊交会にある『霊交』の「編輯後記」や「会報」「月報欄」などのあとがきを復刻連載している(阿部安成「『霊交』にあとがきを記す。」(1)『彦根論叢』第378号、2009年5月刊行予定)。

(24)同時期に刊行された『90年誌』所載の「キリスト教霊交会(生い立ちと現況)」が「療養所の終末も近いが、それよりも早く教会の終末はやって来ると考えられる」と締めくくられている。前記の「終末を近く憶える」の似通った表現から両者は同一人の執筆かもしれない。

十八年六月 矢内原忠雄」と記した自著の『歴史と人間』（新京電電一心会、1942年）

矢内原は、これら4冊のうち『いのちの泉』については、

田村清といつても恐らく知る人はあるまい。私も知らなかつた。彼は北海道登川の奥農地の掘立小屋に住んだ「今日は土方明日は雑夫といふ日傭者」で、しかも本年四月僅か二十二歳を以て世を逝つた青年である。かかる文字通り無名の貧青年の遺稿集に何の価値があらうか。然り、それはキリストを信じる者の勝利の記録として絶大無限の価値を有するのである。私の最近の読書中、この書ほど感動したものはない。

と書き⁽²⁵⁾、『基督の復活』には、

読まべき良書が読まれずして死蔵されて居るのは無駄な事である。〔中略〕時恰も復活の季節を迎ふるに当り、前記特価を以て之が頒布を計ることとした次第である。有志の協力を乞ふ。

と紹介していた⁽²⁶⁾。矢内原がおもうひとの死にさいして、そのころにとめた図書を、故人がかつて生きた場におくつたのだろう。

島から矢内原への届かなかつたかもしれない思いとしては、彼の著書である『マルクス主義と基督教』（一粒社、1932年）に赤いインクで記された文字がある。同書奥付まえの最終頁に、「香川県木田郡庵治村六〇三四ノ一／長田穂波」の縦長青インクのスタンプとともに、

読了感 ほなみ／神よ汝の姿は／この書によりて社会ノの上に明白に仰ぎまつり／て我靈はふるひ喜ふなり／アーメン

と書き込まれていた。矢内原の療養者への思い、そして療養者から矢内原へのいわば伝言が、霊交会の蔵書にあらわれている。

矢内原はくりかえし大島を訪ね、そのときのようすが、たとえば霊交会教会堂のまえに立つ三宅官之治の碑のまえで、石本俊市とならぶ矢内原の写真（1959年4月22日のこと）によって⁽²⁷⁾、井藤道子ほ

(25) 『通信』27号（1935年10月、矢内原忠雄『矢内原忠雄全集』第25巻、岩波書店、1965年、所収「書評・序文・その他」）

(26) 『通信』42号（1937年3月、前掲『矢内原忠雄全集』第25巻、所収「書評・序文・その他」）

(27) 三宅の碑にはその表に「祈の人／三宅清泉之碑／昭和十八年三月十一日昇天」、裏に「愛唱聖句／信じて祈らば悉く得べし」と彫られている。さきに霊交会員によって会の「先達」とされた石本俊市は1903年の生まれで1919年に青松園に入り、自治会役員を歴任し1979年に亡くなった。『青松』第356号（1980年2月）が「故石本俊市兄追悼特集号」として編まれ、ここには「故石本俊市兄略歴」や土谷勉「嗚〃石本さん」の寄稿文や、前掲『大島青松園六十年誌』から転載されたという石本の「昔の話」が「遺稿」として掲載され、そこで石本は「自治会創立当初から「報知大島」というガリ版ずりのものを出版しておりました」と記している。この『報知

か編『野菊 矢内原忠雄先生とらい療養所』（野菊刊行会、1965年）に記録され（野菊刊行会の所在は国立療養所星塚敬愛園内）、また、『矢内原忠雄全集』（岩波書店）第26巻所収の「伝道旅行記」にも、大島訪問のようすが記されている。1935年の「消息」には、9月8日に大島訪問の記がみえる⁽²⁸⁾。

八日（日）朝七時半高松着。橘君の出迎へを受け直に大島癩療養所に至る。この間海上四十分。午前は同所靈交会（基督信者）の日曜礼拝にて、午後は一般患者及び職員の為に講演をした。夕方白砂青松の海岸に三宅、長田両氏の外主に在る兄弟姉妹の患者達と再会を希望しながら惜しき別れを告げた。夜八時半新居浜着。

ほかに、1937年「此夏記」では8月のこととして⁽²⁹⁾、

二十四日朝八時半高松より船便にて大島に渡る。新居浜より橘君と看護婦さん一人来り会す。売店にて中央公論誌を買へる者あり、巻頭論文たる私の『国家の理想』が削除されてあるのを発見す。「やりおつたナ」と思つたが、格別気にはならない。言ふだけの事は言つたのだ。大島療養所では午前一般患者に対して講演、時局に関して「戦争の目的批判」と言ふ様なことを論じた。この別天地の患者諸君を聴衆として私は舌の警戒を解き時局の問題の具体性に触れ、赤心を披歴して彼等の批判力と眞の愛國心とに訴へることが出来た。世間の騒ぎの多く届かざる此処の人々は、或は私の言を静かに聞き取つてくれる耳を有つたらうと思つたからである。此場合私に取り、彼等は日本国民の代表者であつた。午後は靈交会で聖書講演、詩篇第一一六篇を講じた。大島療養所は前にも一度来たことがあるので、三宅、長田、石本諸兄を始め、顔見知りの患者諸氏も多く、なつかしく思つた。

1944年11月の『葡萄』（第20号）には「五月の旅」として⁽³⁰⁾、

十八日、午後三時四十六分発の列車で新居浜を去る。大島青松園（国立癩療養所）訪問の爲め橘新君同行す。五時四十四分高松着、野島青松園長の出迎を受け、玉藻ホテルに投宿。十九日、八時高松棧橋出帆、大島へ渡る。海岸の松林の中に立ちて長田穂波、石本俊市両氏私共の上陸を迎ふ。大島へは之で三度目の訪問であるが、嘉信四人組の中三宅、山本両氏既に天に召され、残るは長田、石本両氏となつたが、之ら諸君の祈による支持は常に『嘉信』の力である。／靈交会（基督者の爲め）と講堂（一般患

大島』が2009年4月にみつかった。前掲「長田穂波日記1936年」(3)に記した靈交所蔵の自治会資料とあわせて、大島での自治活動のようすがあらためて明瞭になるかもしれない。

(28) 出典は『通信』27号(1935年10月、矢内原忠雄『矢内原忠雄全集』第26巻、岩波書店、1965年、所収)。

(29) 出典は『通信』46号(1937年9月、前掲『矢内原忠雄全集』第26巻、所収)。

(30) 前掲『矢内原忠雄全集』第26巻、所収。

者の為め)と、二度の講演をすませた後、大島を辞して高松に引返した。旅終りて帰京後長田氏より受けた書信には、/生きて逢ふめぐみ青葉の祈堂/といふ句に添へて、「不便な島にわざわざ御訪問下さいまして有難う御座いました。先生にはお気の毒に存じましたが、私共は誠に喜ばしく存じました。教友達次ぎ次ぎに召される昨年今年、生きて御逢が出来、其上御教を頂き大満足で御座居ました。云々」とあつた。

と記載されていた。このときの大島訪問はまた、べつな記録もあつた。黒崎幸吉による『註解新約聖書 パウロ小書簡』(日英堂書店、1943年)の表紙見返しに、「謹呈 / 大島靈交会姉妹 / 昭和十九年五月十九日 橘新 / この日恩師矢内原忠雄先生御慰問あり」との手書きの文字がみえる。矢内原に同行した橘が、おそらく大島訪問記念として寄贈した図書に、矢内原の「慰問」が記録されていたのである。

1959年「四月の旅」では22日に⁽³¹⁾、

午後一時、特に仕立ててくれたランチで高松棧橋を出発、白波をけて大島青松園に着いた。所要時間は三十分であった。ここは国立癩療養所で、現在七〇〇名の患者があり、その一割が盲人で、盲人の大部分はキリスト信者であるという。私がここを最初に訪問したのは昭和十年九月であり、その後十二年八月と十九年五月にも訪ねており、今度が四度目であるが、前回との間に十五年も経過していることを聞かされて、我ながら驚いた。/最初の訪問の時以来信仰の交りを結んだ長田穂波君や三宅清泉君はすでに天にあるが、石本俊市君の健在な姿に会えたことはいうれしかった。やがてわれわれみな天に召される時が来るであろう。その時こそはほんとうに楽しい復活の春であろう。

というとおり、4度の矢内原訪島のすべてのようすをたどることができる。頻繁にはいえない矢内原の大島訪問ではあるが、靈交会のひとびととの親密な関係が想像できる訪問記録を彼は記していた。

矢内原はまた、穂波への甲辞といってよい文章を残している⁽³²⁾。

長田穂波 / 十二月十八日長田穂波君天に召され、『嘉信』は地上に於いて最も力強き祈の友の一人を失つた。君は享年五十二、三歳であらうか、十八歳の時以来、その生涯の過半を香川県大島青松園で過した癩者である。その足は瀬戸内海の一島の外にでなかつたが、その靈魂は高く宇宙に羽ばたき、その心は広く日本を覆うた。君は基督者であり、詩人であり、正義の士であつた。君は信仰の人であり、祈の

(31) 出典は『嘉信』第22巻第5号(1959年5月、前掲『矢内原忠雄全集』第26巻、所収)

(32) 出典は『嘉信』第9巻第1号(1946年1月、前掲『矢内原忠雄全集』第25巻、所収「追憶」)

人であり、愛の人であつた。神より出でし優れて大なる力の宝が土の器に盛られたもの、之が地上に在りし日の長田穂波の姿であつた。 / 私は青松園を訪ねて君と面談したること三度、君は病の為め手の指も足の趾もすべて落ち、口はゆがみて発語が不完全であつた。併し君の祈は力強く、君の司会は堂々たるものであつた。君は文筆に長け、青松園内基督者の団体たる靈交会より『靈交』と題する月刊雑誌を出して、詩に論説に研究に、園内外に対してキリストの福音を証し、正義の筆陣を張つた。指の失はれた君は、手の甲にペンを縛りつけてもらひそれにて毎月極めて多量の原稿を書き、手紙を認めたのである。 / 君には『靈魂は羽ばたく』其他数冊の詩集、感想集の著書があり、いづれも数版を重ねたが、悪徳なる出版屋がその利を掠奪して、君に酬ゆるところは殆んど無く、君は常に貧しくあつた。君の畢生の大作は『灯火を翳せる者』と題する長篇の詩であつて、君はその全部を完結して之を故内田正規君に寄託し、内田君はその初めの部分を『清流』誌に連載したが『清流』廃刊と共に中絶した。内田君は病篤き時この原稿のことを心配し、私にも出版の相談があつたが、私は非力非愛にしてそれを引受けることが出来なかつた事を、両君に対して深く恥ぢる。他日出版の事がもつとらしくになれば、何らかの方法によつて長田君の勝れたこの遺作を世に現したいと考へて居る。 / 青年の時に癩を発病し、一生を孤島の療養所に隔離せられて貧困の中に過す、境遇として之に勝る不遇があらうか。然るに長田君は青松園に入所後キリストの福音を信じ、信仰に由りてよく苦境を楽園と化し、ひとり自ら希望の生涯を送りたるのみならず、園内外に信仰の薫化を及ぼし、不義と戦ひて神の正義を顕し、多くの人を慰め励まし、よく精励して常人の為し得ざる著作の業績をさへ世に遺したのである。キリストの福音はかくの如くに人の一生を変貌せしめる。絶望的の境遇をば希望を以て輝かせ、為すところなき人生をば実り豊かなる働き場と化する。神の恩恵により砂漠に川流れ、荒野に番紅花咲く奇蹟を、私共は長田穂波の生涯に見るのである。君は信仰の能力を証明する為め、世に遣されて癩者とせられし神の信徒であつた。神の子キリストが十字架にかけられたやうに、君は癩者として世におくられたのであつた。君いまその使命を完うし、屍を蹴つて天父の許に凱旋す、ああ長田穂波よ、わが友よ、万歳！

の長文である⁽³³⁾。穂波が編集と発行を担った『靈交』についても、

『嘉信』第一号及第四号に詩を寄せられし長田穂波氏の発行で、この五月号を以て既に第二百三十四号

(33)ここに穂波の遺作という「灯火を翳せる者」はそれが掲載されたという『清流』の所在がわからない。それは穂波の遺稿選集第1巻にも収録されていない。

に達して居ます。／江藤〔兵庫県で逐次刊行物の『病友』を発行する江藤顕三〕、内田〔岡山県で不定期発行の『祈りの友』を発行する内田正規〕両氏は共に結核療養者です。長田氏は癩者です。彼等にイエス・キリストの霊が宿りし結果、いづれもおのれの病気をかこたず、却つて同病者を助け慰め、更に進んで福音を広く世界に伝える者となられたのです。誰が病者だか、健康者だか、わかりません。ただイエス・キリストを信ずる者が勝利者なのです。彼等を助けよ、而して彼等から教へられよ。と勧めている⁽³⁴⁾。

矢内原が記したとおり、彼が発行した『嘉信』の第1巻第1号(1938年1月)には、穂波が「祝詩」を寄稿していたし、同誌第1巻第4号(1938年4月)には、「真理は輝く」と題した詩を寄せていた⁽³⁵⁾。『嘉信』はその誌上の文章のほとんどを矢内原が執筆していた逐次刊行物で、その創刊号の誌面に穂波が詩を寄せていたことは、やはり両者の親密な関係を想像させる痕跡である。

1962年に刊行された、矢内原の告別式などを記録した追悼録の『清き岸べに』(清き岸べに刊行会代表者奥山清四郎編、発行者矢内原恵子、発行所嘉信社)の霊交会蔵書本表紙見返しには、「謹呈／大島霊交会／一九六二・九・二八来島／橋新」と手書きで記されている。奥付の発行年月日から3か月ほどが経ったところで、おそらく橋が『清き岸べに』を持って島を訪ね、それを霊交会に寄贈したのだろう。

今年2009年は、第四区療養所が大島におかれてから100年を数える年となる。霊交会もあと5年で、創立100周年を迎える。いまでこそ、釣りをしに大島にわたるものもいるようになったとのことだが、そうした不作法な来訪者はともかくも、かつて、「癩予防法」や「らい予防法」が機能していた時代であっても、療養所には外部との交流があった。もちろん、「閉ざされた」「隔絶」の地であったこともまちがいないのだが⁽³⁶⁾、島の療養所をそのようにのみとらえると療養所のようすを見誤ってしまうようにおもう。そのうえで、島の療養所に生きたひとびとにとって、その暮らしの場が閉じた(当人たちの意思によっては「閉ざされた」となる)懸け離された(「隔絶」をいいかえるところなる)としか感じられないことを尊重しつつ、そうした体験をしたことのない部外者が、島内外のさまざまな、いくつもの交流を書くこと(療養所を閉じきった絶海の孤島とはいわないこととなる)の意味を考えながら、それをふまえ

(34) 出典は『嘉信』第1巻第5号(1938年5月。前掲『矢内原忠雄全集』第25巻、所収「書評・序文・その他」)。

(35) 矢内原忠雄『嘉信(第1巻)』(みすず書房、1967年)。

(36) 前者は前掲『閉ざされた島の昭和史』から、後者は『隔絶の里程』(長島愛生園入園者自治会、1982年)から引用。

て療養所とそこに生きたひとびとを再記録してゆくのが、わたしたちの課題となる。

霊交会の蔵書には、しかも、こうした交流の痕跡としての蔵書には、会員たちの読書をとおした思索の跡もまた記されている。この思索はまた、療養所のなかで発行が続けられた稀有な逐次刊行物である『霊交』の発信にもつながっている。霊交会蔵書は、かつて霊交会を核とした大島の療養所で、どのような交流と思索があったのかを現在に伝える 史籍 である。

コラム ~ 出版人長崎次郎 ~ 発行所や発売元まで採録した霊交会蔵書目録(前掲「国立療養所大島青松園キリスト教霊交会蔵書について」に収録)をながめると、出版状況をめぐる歴史の断片がみえることがある。たとえば、長崎次郎。彼は、小川正子の『小島の春』(1938年)を出版したことで知られている。だが、長崎自身の経歴などは、十分にわかっていない。

その長崎について、国立療養所邑久光明園などにつとめた森幹郎が、その著書『足跡は消えても - ハンセン病史上のキリスト者たち』(ヨルダン社、1996年)で、「図書出版で応援・長崎次郎」の章として人物伝を記していた。それによると、長崎次郎は、1895年生で1954年に歿。「古本屋・長崎書店」を東京の早稲田鶴巻町に開業したのが、1921年のことという。「出版社・長崎書店」からの最初の刊行物は、1926年発行の高倉徳太郎の説教集『恩寵と召命』となった(霊交会図書室蔵)。キリスト教の図書を出版してゆくなかで、ハンセン病について長崎は、1930年に『悲惨のどん底』(W・シェロプスキー著、黒川眸訳)翌1931年に前記記者の黒川(健二)による歌集『島の角笛』を発行した。この2冊はどちらも、霊交会図書室にはなかった。

長崎書店は、1938年までに「一二種」、1940年までに「約一六種」のハンセン病関係の図書を出版し、戦時下の1944年に解散、その後、プロテスタント系の出版社によって新教出版社がつくられ、長崎はその初代社長となったという。本の奥付をたどることにより、発行所の所在地が、早稲田鶴巻町から西巢鴨へ、そして神田区、千代田区、新宿区と場所をかえ、新教出版社となり、やがて新宿区新小川町に落ち着いたこともわかる。

霊交会と長崎との交流の記録も残っていて、石原謙『ロマ書抄解 ロマ書に於けるパウロ』(発行者長崎次郎、発行所長崎書店、1937年)には、「謹呈/石本俊市様」と記された長崎次郎の名刺がはさまれていた。また、石島三郎『概説フォーサイス神学 基督教叢書53』(発行者長崎次郎、発行所長崎書店、1938年)には、表紙見返しに、橋新から石本への献辞が記されている。

長田穂波の生 霊交会教会堂図書室での資料調査 とくに霊交会機関紙『霊交』の閲覧を経て、わた

しは、長田穂波を「おさだ・ほなみ」と音読することを、本人の主張をふまえて示した。もっとも別表の「長田穂波『霊交』掲載論稿リスト(補遺)」でわかるとおり、穂波自身が「Nagata」と記して論稿を発表していたり、霊交会蔵書のなかに「nagata」と書き込みのある図書があったりするので、かならずしも「おさだ」とのみ名乗っていたわけではないようである。とはいえ、彼をほぼ「ながた」とだけ呼んできたわたしたちは、その名の読み方だけでなく、穂波の生についてもその受けとめ方を誤ってきたとおもう。そうした見誤りもふくめて、いまでは忘れられてしまった穂波が、これまでどのようにあらわされてきたのかをたどり、かつてたとえば「島の聖者」⁽³⁷⁾と讃えられた像とは異なる穂波のとらえ方のほんの構えを、彼の読書の痕跡とともに示してみた⁽³⁸⁾。

穂波を考えるための材料として、『藻汐草』や『霊交』、あるいは霊交会図書室に残る逐次刊行物に掲載された穂波の文章の目録もすでに公表した(前掲「長田穂波日記1936年」⁽³⁾)。その後の調査により、大島外で発行された逐次刊行物である『日本MTL』(日本MTL)、『楓の蔭』(楓十字会、日本救癲協会)、『愛生』(長島愛生園慰安会)、『嘉信』(矢内原忠雄)に載った穂波の文章と⁽³⁹⁾、あらたにみつかった『霊交』に穂波が記した文章についても、それらの目録を本稿に掲載した(後掲「長田穂波『霊交』掲載論稿リスト(補遺)」長田穂波島外発行逐次刊行物掲載論稿リスト)。穂波は、じつにたくさんの文章を書いていた。だが彼は、文芸をこころの慰めとするだけの著述者ではなく、園当局が「治安統率」の道具とみただけの「文芸活動」(前掲『閉ざされた島の昭和史』)の担当者なのでもなく、療養所の自治活動を担った行動者でもあったのだ。霊交会図書室にあった自治会資料に記された穂波のサインと押印や、自治会日誌にしばしば記された「長田嘉吉」の文字が(前掲『近現代日本ハンセン病問題資料集成』補巻4)それをあらわしている。ただし、穂波は自治にかかわる「評議員会」が「正午より九時まで」およんだとき、それを「迷惑な多忙なり」(1936年日記9月3日)と憤慨し、また、「室長会をもズルケル」こともあった(同前10月8日)。穂波を闘争や運動のひとつのみとらえてしまえばまた、ときに自治に倦むこともある彼を見誤ることとなる。彼がどのようなひとだったのか、それをどう表現するのかを考えるには、当然のこと、

(37) 『藻汐草』第4巻第3号(1935年6月)に掲載された穂波の著書広告の見出しにある表現。そこにはまた「大島療養所開所以来実に廿七年間全く独学にて勉強、惨十指を失ひたる不自由なる手先に紐ペンをくくりつけ、あごで支へて苦心して執筆したるもの」との紹介も書き添えられている。

(38) 脚注(3)の論考を参照。とくに「長田穂波の痕跡」。また「長田穂波日記1936年」⁽³⁾に穂波のすべての著書の書誌情報と所蔵機関を記した。

(39) 『日本MTL』、『楓の蔭』、『愛生』は国立ハンセン病資料館図書室所蔵。

もっと大島での穂波を知らなくてはならない。

たとえば、さきにみた『差別者のボクに捧げる！』の第12章となる「宝がある」では、元園長の「青松園には宝がある」との言葉を受けて、大島で療養するひとやその魂を紹介している。この章の「癩病人の聖書」の見出しのもとで、塔和子とともに、「大島青松園の戦前の入園者を代表する人物として故・長田穂波さんがいる」と披露されている。見出しは、穂波の著書『靈魂は羽ばたく』に寄せられた、賀川豊彦の序文からの引用である。賀川や与謝野晶子が序文を寄せた書籍の著者として、また、「達観した」キリスト信徒として、穂波がとりあげられている。彼を「代表」というとき、それはいまもいる「文芸」にとりくむ在園者の全体をあらわすひとりだというのであり、園内の文芸活動は「並の同人誌など、遠く及ばぬ迫力ある作品ぞろい。一字一句が、絶望のどん底から這い上がってきた魂の苦闘に裏打ちされている」との高い評価が与えられている。ただし、その始まりは「やけっぱちになりがちな入園者の精神修養を主目的」としていたというのだが。

三宅が大島で取材した1970年代後半は、現在よりもはるかに多くの史料となる書籍や文書が島に残っていたとおもわれる。前掲『足跡は消えても』元版の刊行は1973年。執筆者の森は、穂波の著書のすべてを大島でみたと記しているのだから、どうにもそのなかの2冊がみつからないいまとくらべれば、史料の保存はよかったことだろう。取材をするによい環境だったろうとおもわれるにもかかわらず、三宅は、穂波を文芸に励むキリスト信徒としかあらわしえなかったのだ（『靈魂は羽ばたく』の初版刊行年も見落としている）。穂波の一面しかみず、また詩や随想の執筆をその一面でしかみていないのである。「やけっぱち」「精神修養」「どん底から這い上がってきた魂の苦闘」、いずれも、療養所をあらわすときの常套句がなっているのではないか。もとより、穂波だけをとりあげる取材や記事ではないのだから、彼について詳しく調べたり細かく記したりできないにせよ、悲惨な療養所で生きる魂が自暴自棄を乗り越えて文学に昇華した、といった型どおりの記述では、穂波を書いたことにはならない。

穂波は大島で、なにをしていたのか。たとえば、さきにみた『大島療養所案内』（1937年）にあった、「愛汗をモットー」とする修養団をめぐっては、1935年5月2日に修養団大島支部創立五周年記念大会が開催され、その開会式の写真が、長田穂波（岡田義夫編）の著書『小さき者の告白 砕けて結べ』穂波叢書第1輯（交野愛汗社塾、1935年）に掲載されている。同書にはまた、1931年2月11日に大島療養所に立ち寄った高橋昭道と穂波がいっしょに写った写真も載せられ、そこには、「大島療養所における修養団

運動は之を機縁として、靈的炎上を見たのである。現在では三百余名入団し、島は愈々「明るき島」に近づきつゝある」との付記があった。穂波は、1931年明治節（11月3日）を発行年月日とする『修養団大島支部発会式報』の編輯を担ったように、この修養団運動の中核にいた。穂波は「大島支部発会式報」を、「愛汗の二大誓願に奮起せられし蓮沼〔門三〕主幹の熱禱は、現在の皇国の柱と成りつゝあります」と書き始め⁽⁴⁰⁾、同報末尾の「謹而深謝」を「天皇、皇后、皇太子陛下、万歳！ / 修養団本部、各支部同志、万歳！ / 香川県日本一大島支部、万歳！」の文言で閉じていた。

また、『修養団大島支部六周年記念誌』（編輯発行修養団大島支部代表者野島泰治、1937年）にも穂波は、「修養団支部六周年記念感謝報告」を載せていた。同書には、三宅清泉の「修養団と血族解放」もみえる。修養団同志が大島の保育所にいた子どもを引きとることとなり、「安心して療養の出来ることは、修養団の先生や同志の皆様の人類愛の賜物と感謝に堪へません。大島に修養団が入った当時は、団員は一部の者でありましたが、今日数百人となりましたことは、皆様によつて難問題である血族解放の鉄の扉が開かれて、我等の血族が救はれたことが、大いにあづかつて力あることゝ信じます」と清泉は祈念していた。

さきに見た『大島療養所案内』（6月27日発行）と『修養団大島支部六周年記念誌』（4月20日発行）とは同じ年の発行であり、前者で難問と掲げられていた「血族開放」が、後者では修養団加入から6年を経るなかで叶いつつあると見通されているのだった。また、この両書はよく似た箇所があり、表紙の写真「大島療養所全景（北方ヨリノ眺望）」と、そのつぎの頁の写真と「仰げ御仁慈」の文言は、まったくの同一。後者で目次のつぎにおかれた「癩は治るか、癩に対する誤解」と「救癩の三大要項」は、前者にもあった。療養所の長が修養団大島支部代表を兼任しているのだから不思議ではないが、目的の異なる出版物にその一部とはいえ同じ頁が挿入されている構成は、療養所と修養団の緊密なつながりをあらわしている。

『修養団大島支部六周年記念誌』には、1936年11月24日の「職員修養会に講演さるゝ野島所長」と、翌25日の「修養団大島支部六周年記念大会（中央蓮沼主幹）」の写真が掲載されている。同一であろうそこに映し出された会場には、「献身報国」「総親和」「総努力」「流汗鍛錬」「同胞相愛」「愛なき人生は暗黒〔なり〕」「汗なき社会は墮落なり」との標語が記された短冊がさがっているようすがみえる。「愛」と「汗」

⁽⁴⁰⁾ 霊交会図書室にある蓮沼門三の著書『光を仰ぎて』（修養団、1930年訂正増補21版、初版1926年）は、その箱の裏に「呈穂波兄 / 蓮沼門三」の献辞があり、本を開いた扉のつぎの頁には「悩める友へ 蓮沼生 / 夜更けて明は近く / 涙を払ひて光を仰ぐ」と記されている。

また「相愛」の標語と主義を大島の療養所に持ち込んだのは、修養団ではないだろうか。愛と汗とは、「御仁慈」に対する「献身」となろうし、園内での、また園外との「相愛」によって、さきにみた所歌にいう「楽しき愛の我等がすまゐる」が実現するのだろう。その住まいはまた、「扶助相愛の美しい人情が顕れてゐる明るい別天地」でもあった。1937年8月に大島を訪れた矢内原忠雄は、さきにみたとおり、その訪問記録で大島の療養所を「この別天地」と呼んでいた。そこで矢内原は、「時局の問題」を「患者諸君」の「真の愛国心」にうったえたのだった。1930年代後半の同じ時期に、療養所を「別天地」とみる複数の視点があったのだ。

だが、このとき、はっきりと主張し続けるには困難がおおきかったのだろうが、療養所が療養者にとって十分な楽園ではなかったことが、やがてわかるだろう。「別天地」というスローガンを空虚とせず、それを安楽や安寧が充溢する真のもう1つのべつな世界とするには、どうすればよいのか。修養団はそこに、「皇国の民」という日本全土につうずる^{アイデンティティ}主体性をおいたのである。

こゝ大島は別天地の観ありとは申しながら、病者も又、皇国の民である、日本人としての血は靈魂の底に流れて、腐肉枯骨と外なる人は破るゝとも、決して斯の内なる人は腐らない。寧ろ我等の如き特種なる悲哀暗黒の奥深く住む団隊は、更に一層この大生命に更生なして、主幹の誓願に合して祈りに祈り、斯の祈りに余生の残されし使命を感じ、生存の意義を認め、以て孤島をして生命に輝く理想郷と建設なして、不遇の病児をして明るく活くる道を啓発いたしたい念願に充ちて居ります。

と穂波は述べたのである（前掲「大島支部発会式報」）。「癩」が、それを病んだひとびとを俗世から引き離し、ついで、「皇国の民」となることで、かつて生きた社会といま暮らす療養所とが1つに合わさるのである。そのためには、療養と修養を重ねなくてはならない。また、穂波たち靈交会会員にとってそれは、キリスト信徒であることと「皇国の民」であることが一致しなくてはならないのだ。穂波はかかる修養の推進者であった。

穂波の言葉、彼の精神は、財団法人修養団代理部が販売する岸田軒造の著書『悦びに満つる生涯』（1934年第5版、初版1933年）に引用され賞賛されていた。岸田は、1934年には『国体と基督教との融合』（向山堂書房）も上梓した⁽⁴¹⁾、財団法人修養団理事である。前者は、生きることのよろこびを説き、「現世は楽園」「人生は楽園」との処世を享受するための、いわば教則本である。喜悅は来世にではなく現世に、

⁽⁴¹⁾この2つの図書はともに彦根市立図書館所蔵。前者の初版が国立国会図書館にある。

この世が楽土だという、現実を肯定する教えがそこには記されている。キリスト信徒である穂波は、しかし、神による救済を唯一絶対の教えとはしない、またキリストと天皇や皇后を同一の地平で信奉できる信仰の徒であったのだ。もとより穂波も、1930年代、1940年代の時代を生きたひとなのだともいえよう。そのうえでわたしたちは、穂波を（また、霊交会の蔵書を）それに見あう見方を歴史のなかに模索して、それをもういちど構成し直す術を鍛えなくては、彼を考えたことにはならないのである。

コラム ~2009年4月の調査~ 2009年4月3日から6日にかけての調査で、4日に図書室右端の書棚に木箱といっしょにくくられてあった図書の一部を開いてみた。3月の調査時にも、『基督に倣ひて』の背表紙がみえる図書が紐でくくられてあることをみて知っていたが、すでに整理された分とおもいこみ、気にとめずそのままにしておいた。4月の調査時にあらためてそれを見ると、固くしばられた紐はほどかれたようすがなく、いつの時点でかはわからないがこれが整理されたときそのまま、かなり長い年月のあいだそのままにされていたのだらうとみえた。書架戸棚のどこかにあったそれが図書室の書架改修後にあらためて書棚のなかにしまわれたのではないか。

なお、『基督に倣ひて』（トマス・アケンピス著、中山昌樹訳、発行者河本哲夫、発行所新生堂、1924年）には、「大島霊交会蔵書印」の朱角印があちこちに押され、表紙見返しには「中野太助」の署名があった。中野は、『霊交』第5巻第6号（1924年）の「会報」欄に、霊交会に親書をよせた人物として記録されていた。

この一群は、まずいちばんうへの 右に『基督に倣ひて』をうえとしたひとまとまりが、左に手書き原稿をうえにして、そのなかにまた紐でくくられた『青松』があるまとまりがあり、そのつぎに 大版（B4判くらい）の『報知大島』の一群があり、その下の 木箱に『藻汐草』や『霊交』が入っていた。『報知大島』は、これまで島内外のどこにもなく、新発見となる。この一群のなかには「石本」の認印が押された書籍がいくつかあり、石本俊市が整理したのかもしれない。

また、これらとはべつに、「謹呈 / 霊交会さま / 勉」と墨書があり、「大島霊交会蔵書印」の朱角印のある『癡院創世』を図書室机の抽斗にみつけた。そこにはほかに、『霊交会 創立五十周年記念誌』、『福音と歡喜 遺稿選集第一巻』（3冊）、『詩集靈魂は羽ばたく』（ろばのみみ復刻版）、『癡院創世』（再版）があった。また、書架左の新設書棚には、著者から寄贈された『差別者のボクに捧げる！』があった。

これからのこと 霊交会図書室の2000冊におよぶ蔵書や、霊交会が刊行した逐次刊行物の『霊交』は、

霊交会をとおして大島の療養所のなかで、そして療養所と島外の社会とでの交流のようすをあらわしている。またそれらは、いくつもの交流にかかわる思索の痕跡でもあった。2008年度の調査においても、島の内外でずいぶん新しい史料を見つけることができた。まだ大島の療養所にかかわるたくさんの文字をみつけられるかもしれない。それらの文字は、ほとんどのばあい、だれかに向けて書かれたものであり、だれかが読み、さらにそれへの応答となる、ひととひととのあいだでゆきかかった伝言だった。

そうした意味のある歴大な文字を、よく読み、よく書いた人物のひとりが、長田穂波だった。そのたくさんの文字をこんどはわたしが読み、島をめくりどのような交流があったのかをたどり、わたしも大島で考え、また研究室で史料を読むことをとおして、島の外から大島の療養所へその歴史を提示してみる。穂波が多岐(multiple)のひとであったように、その歴史も、ばらばらに砕けたまとまりのないかけらのようにしか編めないかもしれない。だが、部外者が不当な歴史像を構築するよりは、断章としての歴史を示すほうが害は少ないとの見通しがある。

「長田穂波『霊交』掲載論稿リスト(補遺)」「長田穂波島外発行逐次刊行物掲載論稿リスト」

長田穂波の文章については、島内で発行された逐次刊行物の『藻汐草』や『霊交』に掲載されたもの、また島外で発行されたいくつかの逐次刊行物で、霊交会図書室で所蔵している文献に寄稿した文章のリストを、前掲「長田穂波日記」(3)(脚注3参照)に載せた。ここでは、2008年9月にあらたにみつかった『霊交』から、穂波が書いた(とおもわれるものもふくむ)文章と、国立ハンセン病資料館図書室で閲覧できる『日本MTL』、『楓の蔭』、『愛生』(一部)と、復刻版が刊行された『嘉信』(ここでは国立国会図書館所蔵本をもちいた)から拾った穂波の署名がある論稿をリストにした。

現在、霊交会図書室では、束をくくった包帯や紐をほどいたうえで、号別に中性紙の箱に入れて『霊交』を保存している。霊交会では今後、すべての『霊交』をデジタル化する予定という。

(凡例)

- ・判読不能のばあいは■でそれをあらわし、推定は[]であらわした。

号数	発行年月日	掲載発行人	所載場所
3-4	1922.10.1	*	長田穂波「セハラギ」/長田穂波「血のない社界」
3-5	1922.11.1	*	長田穂波「セハラギ」/穂波「編輯後記」/長田穂波「社会の生命」
12.1	1922	*	長田穂波「セハラギ」/穂波「編輯後記」
*	*	*	長田穂波「セハラギ」/スライハ「編輯後記」
*	1923.2.1	*	長田穂波「セハラギ」
4-3	1923.3.1	*	*「セハラギ」/穂波「附記」/長田穂波「祈禱の本質」/穂波生「会報」
*	1923.4.1	*	穂波生「セハラギ」/穂波生「窓外一瞥」/*「編輯室より」/穂波「会報」
*	5.1	*	穂波生「セハラギ」/スライハ「月報欄」
*	6.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「無上之光栄(一九二三・五・二)」/編輯人「会報」
*	7.1	*	スライハ生「セハラギ」/穂波生「イースはキリストなり」/スライハ「くわいばう」
4-8	8.1	*	長田穂波「セハラギ」/長田穂波「愛は生命の母なり」/穂波生「思苑 足跡の化石」/*「会報」/*「編輯室より」
*	9.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「論説 人間性と宗教」/穂波「円満なる人格は」/*「月報欄」/*「編輯室より御あいさつ」
*	10.1	*	穂波生「セハラギ」/*「月報」/*「スライハ」余瀆」
4-11	11.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「伝道 父の聖旨」/穂波「自由の叫び」/穂波生「文苑 真白き花」/すいば「笑ひ草」/編輯子「こだま」/*「九、十月会報」
*	1923.12.1	*	穂波生「セハラギ」/*「月報」/*「編輯室より」
5-1	1.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「生命よ延び上れ(太六の二七)」/*「会報」/穂波「編輯後記」
5-2	2.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「耐優なる精神乃基礎」/*「月報」/スライハ「編輯室より」
*	*	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「現世相とイリス(緒七〇二四—三五)」/ほなみみ「創作(約一書三〇五六)水仙(約十五〇十三)」
5-4	1924.4.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「伝道 解結の方法(太十一〇二五—約十六〇三三)」/ほなみみ「筆乃すさび 小説伝道者乃涙 一回」/スライハ「編輯室より」
5-5	1924.5.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「伝道 死に勝つべき救い入れ」/ほなみみ「伝道者乃涙 二回」/*「会報」
5-6	1924.6.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「伝道 座談」/穂波「思苑 研究余談(太五章)」/スライハ生「パイプルと芸術」/保奈美「小説伝道者乃涙 二回」/ホナミ「会報」
5-7	1924.7.1	*	*「セハラギ」/長田穂波「伝道 時局と信仰の告白」/穂波生「研究余談(太六七章)」/保奈美「小説伝道者乃涙(四回)」/*「会報」/ほなみ「編輯後記」
5-8	1924.8.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「伝道 路加伝九章一節より十節終迄」/ホナミ「風流」/*「会報」/*「編輯後記」
5-9	1924.9.1	*	穂波生「セハラギ」/*「月報」/*「編輯室より」
5-10	1924.10.1	*	長田穂波「青年と求神(太十一一)」/保奈美「彼れのお願(五回)」/*「月報」/*「編輯室より」
6-1	1924.11.1	*	長田穂波「セハラギ」/長田穂波「伝道 経路上より」/ほなみ「重誦」/ほなみ「時乃鐘」/穂波生「軟愛なる諸兄姉様へ」/穂波「雑 編輯室より」/穂波生「月報」/穂波「統計表に付いて」
6-2	1924.12.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「伝道 人生乃深淵」/カ伝五〇—一二二」/*「月報」/ホナミ「編輯後記」
6-3	1925.1	*	*「セハラギ」/長田穂波「療養所のお正月」/ほなみ生「読書余談」/*「月報」/*「愛読者各位へ」/ホナミ「編輯室より」
*	1925	*	穂波生「伝道 種子を蒔いて下す」/長田穂波「論説 神は総合的人格」/*「月報」/*「編輯後記」
6-4	1925.二	*	Nagata Honami「セハラギ」/長田穂波「伝道 逆境乃真寶」/ホナミ「月報」/穂波生「雑 感謝欄」/編輯室より」
6-6	1925.4	*	ホナミ「セハラギ」/ほなみ生「伝道 眞の宗教」/穂波生「短歌」/穂波生「雑 折りにして何ひます」/ホナミ「詩壇 心のまよ」/*「月報」/保奈美「思苑 おぼさん」/穂波生「詩」/*「月報」/*「編輯室より」/*「感謝広告」
6-7	*	*	honami「セハラギ」/長田穂波「伝道 天国に入る者」/ほなみ生「論説 善は剛健なり」/*「月報」/長田穂波「論説 生命上よりの人生観」/*「月報」/*「編輯後記」
6-8	*	*	ホナミ「セハラギ」/長田穂波「論説 十字架の眞の価値」/長田穂波「伝道 祈りについて」/ほなみ生「月報」/保奈美「思苑 おぼさん」/穂波生「詩」/*「月報」/*「編輯室より」
6-9	*	*	ホナミ「セハラギ」/長田穂波「伝道 久遠への憧憬」/保奈美「暗黒より追はれたる」/穂波生「雑 折りにして何ひます」/ホナミ「詩壇 心のまよ」/*「月報」/保奈美「思苑 おぼさん」/穂波生「詩」/*「月報」/*「編輯室より」
6-10	*	*	保奈美「セハラギ」/長田穂波「小林所長殿を送る」/穂波生「雑 折りにして何ひます」/ホナミ「詩壇 心のまよ」/*「月報」/保奈美「思苑 おぼさん」/穂波生「詩」/*「月報」/*「編輯室より」
6-11	*	*	保奈美「セハラギ」/長田穂波「思苑 涙乃燭」/長田穂波「恋とハハロ」/*「月報」/ホナミ「編輯後記」
6-12	新年号	*	ホナミ生「セハラギ」/長田穂波「評論 科学と聖書の価値」/*「月報」/*「編輯後記」
7-3	所載なし	*	ホナミ生「編輯室より」
7-5	*	*	ホナミ「セハラギ」/長田穂波「説教 我は斯くて信神す」/長田穂波「男天者愛友五木菊子姉を偲ぶ」/*「月報」/*「編輯後記」
7-6	*	*	ホナミ「セハラギ」/長田穂波「愛神週に因して」/*「月報」/*「編輯室より」
7-7	*	*	ホナミ「セハラギ」/長田穂波「遺書を読める夜」/長田穂波「近詠」/*「月報」/穂波生「編輯後記」
8	*	*	保奈美「セハラギ」/長田穂波「廣への祈り」/*「月報」/*「編輯室より」
7-8	*	*	ホナミ「セハラギ」/*「月報」/*「編輯室より」
*	*	*	穂波生「生かされよ又生かせよ」/*「月報」/ホナミ生「編輯室より」
95	1926.11.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「大正十五年十一月一日創立記念日を迎へて」/ホナミ「机上のダリヤ」/*「編輯後記」
96	1926.12.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「我が書が我が生命」/ホナミ生「研究余談」/穂波「和歌」/ホナミ「編輯後記」
97	1927.1.1	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「霊界の黎明」/ホナミ生「研究余談」/長田穂波「和歌」/ホナミ生「編輯後記」
98	*	*	穂波生「セハラギ」/長田穂波「霊と眞の契明」/ホナミ生「研究余談」/ホナミ生「会報」/ホナミ生「編輯後記」
99	1927.3.1	*	ホナミ生「セハラギ」/長田穂波「福音の能力」/ほなみ「お祈り」/ホナミ生「研究余談」/ほなみ「私語片々」/*「編輯後記」
100	1929.4.1	*	ホナミ生「セハラギ」/長田穂波「愛と理解」/ホナミ「不平言を権限があるか」/ほなみ「俺は割たつたのだな」/ホナミ「女と子供」/ほなみ「神旨にかなふや否のみ思へ」/*「編輯後記」
101	1929.5.1	*	ほなみ「セハラギ」/長田穂波「愛と理解」/ホナミ「不平言を権限があるか」/ほなみ「俺は割たつたのだな」/ホナミ「女と子供」/ほなみ「神旨にかなふや否のみ思へ」/*「編輯後記」
102	所載なし	*	

103	1929.6.1	長田穂波	靈文会	ほなみ「セハラギ」／長田穂波「具体的十字架」／ホナミ「新しき血滴」／ほなみ「愛一つでよい」／穂波「祈りについて一言」／長田生「金さん」／ラサダ生「塩井先生」／長田穂波「和歌」／穂波「俳句」／*「編輯後記」
104	所蔵なし	長田穂波	靈文会	*「セハラギ」／ホナミ「編輯後記」
105	1927.7.1	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／長田穂波「生命主義」／ほなみ「活る味」／ホナミ「お祈り」／*「編輯後記」
107	1927.9.1	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／長田穂波「聖と現在について」／ホナミ「よこひの昔情」／ホナミ「家庭の祝宴」／ほなみ「孤島の聖歌」／ホナミ「編輯後記」
108	1927.10.1	長田穂波	靈文会	ほなみ「編輯後記」
109	1927.11.1	長田穂波	靈文会	*「セハラギ」／ほなみ「安西さつ師を送る」／ホナミ「山本兄を迎ふ」／長田穂波「真実」／ほなみ「編輯後記」
110	1928.1.1	長田穂波	靈文会	ホナミ「セハラギ」／長田穂波「聖と現在について」／ホナミ「よこひの昔情」／ホナミ「家庭の祝宴」／ほなみ「孤島の聖歌」／ホナミ「編輯後記」
111	1928.2.18	長田穂波	靈文会	穂波「セハラギ」／長田穂波「夫と現在に至る迄の経緯」／ほなみ「此火燃えたるには」／穂波生「附記」／ホナミ「冬十題」／ほなみ「無代価の贈を！」／*「大島便り」／保奈美「見るべきものは」
113	1928.4.5	長田穂波	靈文会	ホナミ「セハラギ」／長田穂波「人生の規定」／ほなみ「かか？神か？」／穂波生「大島便り」／ほなみ「口吟」／[広告] 霊魂は羽ばたく／*「編輯後記」
114	1928.5.5	長田穂波	靈文会	ホナミ「セハラギ」／長田穂波「人間の諸相」／[広告] 霊魂は羽ばたく／ほなみ「春も悲しき風の吹く」／ほなみ「大島便り」／*「編輯後記」
115	所蔵なし	長田穂波	靈文会	ホナミ「セハラギ」／長田穂波「生命をうけよ」／ホナミ「全任せよ」／ほなみ「ヨブを視よ」／ホナミ「編輯後記」
117	1928.7.10	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／[広告] 霊魂は羽ばたく／ホナミ「編輯後記」
118	1928.8.1	長田穂波	靈文会	穂波「セハラギ」／長田穂波「信仰の生活」／ほなみ「愚なる道か？」／ほなみ「灯火静か」／保奈美「皆救はれねばならぬ」／*「編輯後記」
119	1928.9.1	長田穂波	靈文会	大島「靈文会」／「セハラギ」／長田穂波「奉祝の誠言」／長田穂波「喧嘩場所」／穂波生「尽きぬ喜び」／*「編輯後記」
121	1928.11.15	長田穂波	靈文会	ほなみ「セハラギ」／長田穂波「新年を迎へ」／穂波生「黎明の黙想」／保奈美「鳥のクリスマス」／ほなみ「重畳」／ほなみ「内外雑感」／*「編輯後記」
123	1929.1.10	長田穂波	靈文会	ほなみ「セハラギ」／長田穂波「私の宗教」／ホナミ「生命の驚異」／保奈美「内外一眸」／ほなみ「俳句」／ホナミ「編輯後記」
124	1929.2.5	長田穂波	靈文会	ほなみ「セハラギ」／長田穂波「神の能力」／長田穂波「断片録」／ほなみ「社会詩」／*「大島便り」／ホナミ「編輯後記」
126	1929.4.5	長田穂波	靈文会	ほなみ「セハラギ」／長田穂波「他力」／ほなみ「服従」／ホナミ「編輯後記」
127	1929.5.1	長田穂波	靈文会	長田穂波「セハラギ」／三楽園穂波「俳句」／ホナミ「編輯後記」
128	1929.6.5	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／三楽園穂波「俳句」／ホナミ「編輯後記」
129	1929.7.1	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／三楽園穂波「俳句」／ほなみ「初夏短想」／ホナミ「編輯後記」
130	1929.8.10	長田穂波	靈文会	保奈美「セハラギ」／長田穂波「平安か神か？」／ホナミ「受洗記念日に」
131	1929.9.5	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／ほなみ「編輯後記」
133	所蔵なし	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／ほなみ「編輯後記」
137	1930.2.5	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／長田穂波「生命の一粟」／ほなみ「日記帳より」／ホナミ「編輯後記」
138	1930.3.5	長田穂波	靈文会	ホナミ「セハラギ」／長田穂波「枯樹に花が咲く」／穂波生「編輯後記」
139	1930.4.5	長田穂波	靈文会	穂波「セハラギ」／長田穂波「宝血罪の悪習」／穂波「日記より」／ほなみ「編輯後記」
142	1930.7.1	長田穂波	靈文会	*「セハラギ」／長田穂波「空を飛ぶ人」／長田穂波「蛙のうた」／ほなみ「大島便り」／*「編輯後記」
155	1931.8.1	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／長田穂波「故新山重郎兄」／長田穂波「真安舞」／*「編輯後記」
172	1933.3.10	長田穂波	靈文会	穂波生「セハラギ」／長田穂波「博改めよ」／穂波生「修業団運動」／保奈美「編輯後記」
173	1933.4.10	長田穂波	靈文会	*「セハラギ」／長田穂波「年頭之辞」／ほなみ「聖書余談」／ホナミ「うた」／即吟「穂波生「新年もこれだ」／おさだ生「随筆物置道場」／[広告] 神は活く」／*「編輯後記」
254	1940.1.10	長田穂波	靈文会	*「セハラギ」／長田穂波「哀歌」／穂波生「聖書余談(マルコ四〇)」／穂波生「うた」／返歌「おさだ生「寸鉄」／穂波生「山本兄の葬式感話」／おさだほなみ「短歌四人歌集」／子心」／ホナミ「自然」
260	1940.7.10	長田穂波	靈文会	*「セハラギ」／長田穂波「永勝の原理」／穂波生「靈文会代表者」／おさだ生「田中博士歓迎席上感話」／ほなみ「三人歌集」／友に送れる」／穂波生「最近医界方面のトピック」／ほなみ「生「真剣は開
261	1940.8.10	長田穂波	靈文会	く」／*「編輯後記」
262	1940.9.10	長田穂波	靈文会	*「セハラギ」／長田穂波「善は国を高くす」／穂波生「聖書余談」／穂波生「うた」／黙禱」／ほなみ「夏の日」／おさだ生「信仰」／*「編輯後記」
265	1940.12.10	長田穂波	靈文会	*「セハラギ」／穂波生「祝誕節」／ほなみ「大島SS校」／穂波生「大島日曜学校の歌」／おさだ・ほなみ「うた」／おさだ生「映画小島の香を眺る」／穂波生「エリックソン師を送る」／*「編輯後記」
附録	1940.12.10	長田穂波	靈文会	編輯人「廣刊之辞」／穂波生「恩寵の記」／ほなみ「新春迎志」／ほなみ「黙想と折禱」

論題	執筆者	掲載誌紙	編者	発行者	発行年月日	備考
あるもの	香川県大島 長田穂波	日本MTL 第5輯 *		日本MTL	1927.10.10	
生命は神によりてひとし	長田穂波	日本MTL 第23号 *		日本MTL	1933.1.1	
病者の慈父をしのぶ	長田穂波	日本MTL 第27号 *		日本MTL	1933.5	
何と言つても	穂波生	日本MTL 第32号 *		日本MTL	1933.10.1	「(靈交より)」
[長田穂波著『回春の太陽』広告]	*	日本MTL 第36号 *		日本MTL	1934.2.10	
愛に矛盾ありや	長田穂波	日本MTL 第38号 *		日本MTL	1934.4.1	
愛に矛盾ありや(二)	長田穂波	日本MTL 第39号 *		日本MTL	1934.5.1	
愛に矛盾ありや(三)	長田穂波	日本MTL 第40号 *		日本MTL	1934.6.1	
嘘外島よ外島よ	長田穂波	日本MTL 第47号 *		日本MTL	1935.1.1	
天琴の鳴る日を祈る	大島療養所在園 長田穂波	日本MTL 第76号 *		日本MTL	1937.5.30	「療養所文芸の発展策／其他に就て在園者に聴く」
祝詩	長田穂波(香川)	嘉信 第1巻第1号	矢内原忠雄	矢内原忠雄	1938.1.20	矢内原忠雄『嘉信Ⅱ(第1巻)みみず書房、1967年
真理は輝く	長田穂波(寄)	嘉信 第1巻第4号	矢内原忠雄	矢内原忠雄	1938.4.20	矢内原忠雄『嘉信Ⅱ(第1巻)みみず書房、1967年
島庵独語	長田穂波	楓の蔭 第132号 *		楓十字会	1942.4.1	
松籟海鼓	大島 長田穂波	楓の蔭 第137号 *		日本救難協会	1942.9.1	
皇国魂頭揚にあり	大島青松園入園者総代 長田穂波	愛生 第14巻第4号	長島愛生園慰安会代表者 光田健輔	長島愛生園慰安会代表者 光田健輔	1944.4.1	「療養所決戦体制誌上座談会」
子守歌	長田穂波	楓の蔭 第210号	*	日本救難協会	1949.4.1	「附記この童謡は故人の遺稿でさんびか最後の頁にペンで何回も重ねた太文字で書かれてある」
[長田穂波著(遺稿選集第一巻)『福音と歡喜』広告]	*	楓の蔭 第231号	*	日本救難協会	1951.2.1	